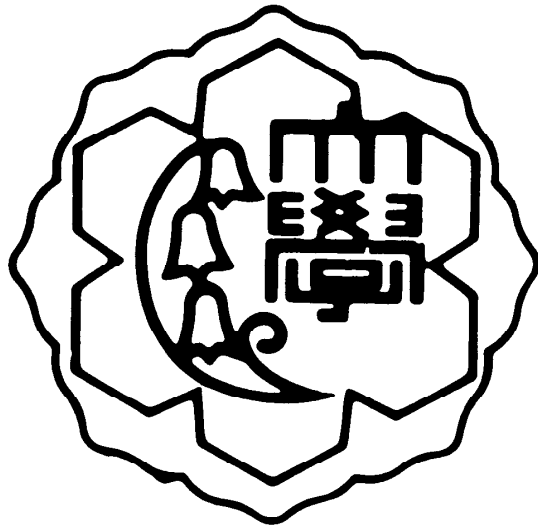


平成 18 年度

# 自己点検・評価報告書



広島文教女子大学

# 目 次

## I 教学組織

### A. 学科

人間言語学科	1
初等教育学科	2
人間福祉学科	3
心理学科	4
人間栄養学科	7

### B. 委員会・センター

1. 大学評価委員会	10
2. 自己点検・評価委員会	10
3. 教育懇談会実施委員会	11
4. 附属図書館委員会	12
5. 障害学生支援委員会	13
6. 学生サポートセンター	14
7. キャリアセンター	23
8. 入試・広報センター	23
9. 人権センター	26
10. 総合教育研究センター	29
11. エクステンションセンター	41
12. 心理教育相談センター	42

## II 事務組織

1. 職 員	44
2. 管理運営	49
3. 財 務	53
4. 教育研究環境	62

# I 教学組織

## A. 学科

### 人間言語学科

#### 【現状】

1. コースの目標達成のため、「言語専門演習」の授業を、学生の希望により、国語教員系・英語教員系・ビジネス系・情報系にグループ分けし、出口の指導を強化した。
2. 「言語専門演習」にタイアップした4グループの自主ゼミの開講。国語教員系の自主ゼミ（約10名）、英語教員系の自主ゼミ（約10名）、情報系の自主ゼミ（約10名）、ビジネス系の自主ゼミ（約20名）で、毎週1コマの授業を行った。各ゼミにはすべての学生が参加した。ビジネス系には、他のゼミからの参加者もあった。
3. 教職科目の繰り出し時期の見直しの検討。主として3年次に集中していた科目を各学年平均的に履修できるよう再配分した。
4. 個々の教員の自主ゼミの充実。各教員の自主ゼミは日本語系1、英語系3、情報系1で5コマ目に行った。
5. 定員確保のための方策の検討。言語学科定員確保のために「再チャレンジ可能なコース」を目指し、学科のアドミッション・ポリシー、ディプロマポリシーなどの見直しを行ってきたが、結論は平成19年度に持ち越した。

#### 【点検・評価】

1. 3年次において、各学生に卒業後の進路を明確に自覚させ、進路設定を早期に行う上で、有効であった。学生各々は意欲的に取り組み、4年次への大きなステップとした。最終的な評価は、本制度の完成年度である平成19年度の卒業生の状況から判断する予定である。
2. 個々のゼミについては、参加者も熱心に取り組み、一応の成果が上がった。ただし、各ゼミの効果を学科として総合的に評価するのは、本制度の完成年度である平成19年度の卒業生の状況から判断する予定である。
3. 新カリキュラムが実施される平成19年度を待って、評価を行う予定である。
4. 特に、日本語系及び情報系のゼミでは、成果物を出しており、熱心に取り組まれている。
5. 引き続き、検討を重ねる必要がある。

#### 【将来計画】

1. 平成19年度も継続する予定である。
2. 平成19年度も継続する予定である。
3. 教職科目担当者の見直しを検討する予定である。
4. 平成19年度も継続する予定である。
5. AO入試の形式を学科独自に変更する予定であり、その過程で、アドミッション・ポリ

シー、ディプロマポリシーなどの見直しを検討する。

## 初等教育学科

### 【現状】

1. 学科の教育目標は、「教師としての素養を身につけ、実践力のある逞しい教師を育てる」である。この目標に向けて、学科の教職員、学生が一丸となって取り組む。
2. 学科の定員は 320 名である。現在、440 名が在籍し、教育・指導に当たる。
3. 学生の学びの専門性を高めるために、4つのコースを設置している。児童教育、幼児教育、教育心理、情報教育の4つのコースで教育研究を進めている。
4. 幼児教育コースの運営に際し、学生数が増加傾向にある。
5. 大学及び学科の校務分掌を考慮し、チューターの配置は、1年生が2名を基本としている。また、大学の校務の重要なポストに本学科の教員が数多く配置されている。
6. 教育実習は、2年次に1週間、3年次に4週間（幼児教育コースは3・4年次に）実施している。事前・事後指導を充実させるため、15コマ以外に、5コマ目を使い指導している。
7. 教員が自主的にチャレンジセミナーを設け、学生のニーズに応えるべく指導に当たっている。指導技術指導・集団討論指導・小論文指導・教科学力充実指導・個人面談指導等がある。

### 【点検・評価】

1. 本年度、小学校教員合格者は 21 名（過年度生を入れると 57 名）である。幼稚園へは 14 名、保育士は 22 名（幼・保希望者 36 名）の実績である。
2. 定員の 1.375 倍であるが、真に学生の期待に応えられるよう、また、学生が満足して学びを深め、卒業していけるよう、構成員は教育研究に当たった。
3. コースの所属人数に偏りが生じている。コース制は、学科の目標を達成してゆくための重要な組織である。20 年度からの 3 コース制を検討。
4. 入試の多様化等の要因が考えられる。教員増が望まれる。
5. チューターと卒論（ゼミ）担当者との緊密な連携を計った。学生の生活指導に支障を来さないよう配慮した。
6. 教育実習の事前事後の指導を充実させた。教育実習の体験を通して学生の教職の道への意識が高まった。
7. チャレンジセミナーは有効な場である。教員が無償の努力をし、学生の意欲が高まり、自ら学ぶ学生が増えてきている。また、学年を超えた縦のつながりができつつある。

### 【将来計画】

1. 現状を維持し、更なる飛躍を期す。入試方法の改善を視野に入れる。
2. 現状をしっかりと見つめるとともに、見通しと計画性のある施策を検討する。
3. 18 年度便覧に、児童教育コースに書写書道教育専修を設け、19 年度 2 年次より開始。

- 19年度、情報教育コースを解消し、児童教育コースに情報教育専修を設ける。
4. 幼児教育コース学生に対する学科構成員の協力体制を検討する。
  5. 学科会での情報交換を密にして、学生の指導に当たる。
  6. さらに綿密な計画と指導体制を検討する。
  7. より多くの学生が、学年を問わず参加できるよう配慮する。

## 人間福祉学科

### 【現状】

#### 1. 学生生活支援に関する検討

1年生は学科チューター、2年生以上は学科チューター及びゼミ担当教員を中心として学生支援を実施しているが、助手も学生の個別相談を受け、それぞれの関係教員と連携した対応を行っている。また、障害学生の支援は、学生サポート課員と協力して、学科教員全員で取り組んでいる。

#### 2. 学生募集に関する検討

本学科の入学者を増やすための検討を行い、オープンキャンパスや学外説明会等では、広報課と連携して、学科をあげた取り組みを行っている。

#### 3. 介護福祉コースの開設申請に関する検討

専門学校等の2年間の養成教育ではなし得ない、質の高い介護職を目指し介護福祉士養成コースを申請した。

#### 4. 大学院人間科学研究科人間福祉学専攻の設置に関する検討

本学科卒業生や福祉系の現場に従事する社会人等の希望もあり、大学院の設置を文部科学省に届け出申請をおこなった。しかし、文部科学省より大学設置審議会に申請するよう指導を受けた。

### 【点検・評価】

#### 1. 学生生活支援に関する検討

個人情報保護法の施行に伴い、学科内においても学生の個人情報を担当チューターは公表しない傾向にある。そのため、チューターを中心とした関係者のみに対応が任せられ、学科全体としての学生の実態把握や支援が難しい状況にある点には改善の必要性を感じる。

#### 2. 学生募集に関する検討

学科には学科独自の取り組みを実施することが必要であるが、実際には、教育・校務等が多忙のため、学科教員が一体となって手をつけることが難しい状況にあり、改善が求められるところである。

#### 3. 介護福祉コースの開設申請に関する検討

厚生労働省より認可され、平成19年度より介護福祉士の資格取得とともに、社会福祉士国家試験受験資格を取得できる介護福祉コースを、定員20名で開設できた点は評価に値する。

#### 4. 大学院人間科学研究科人間福祉学専攻の設置に関する検討

次年度には申請することのできるよう、万全の準備が必要であると思われる。

## 【将来計画】

1. 学生生活支援に関する検討  
平成 19 年度も継続する予定である。
2. 学生募集に関する検討  
学科会等学科教員の集う場では、都度学科の発展につながる方策を検討するほか、学生募集につながりをもつ出張授業や学外説明会などにも、学科教員で連携・役割分担を行いながら積極的に参加していく予定である。
3. 介護福祉コースの開設申請に関する検討  
定員 20 名は厳守のため、コース履修の希望学生には 1 年の前期に体験実習や面接などを通して介護福祉士に対する正しい理解を深めるとともに、厳正なる選抜体制の確立を図っていく予定である。
4. 大学院人間科学研究科人間福祉学専攻の設置に関する検討  
次年度申請に向けて、大学院設置意義の検討と総意を図っていくことにする。

## 心理学科

### 【現状】

1. 教育課程及び授業の実施に関する事項  
授業計画案検討（第 1 回学科会議）、卒業研究・課題研究の学生配置・遂行状況検討・卒論作成・発表指導・卒論等抄録作成検討（学科会議 2、10～13、16 回）、2 年次のゼミ分け・3 年次のコース分け検討（第 1・12 回）、学年間の親睦を強化するための「野外演習」科目の新たな単位化実現検討（第 8・11 回）。
2. 学生の履修に関する事項  
「教養ゼミ」授業科目の内容とスケジュールの検討（第 5～6 回学科会議）、臨床心理学コースのスーパービジョンの非常勤講師化と履修の仕方の検討（第 8・10・16 回）、来年度退任者及び新任教員への授業科目の配置・来年度授業科目の検討（第 13 回）。
3. 学生募集に関する事項  
最近の試験別入学者の状況・AO入試のあり方を検討・改善案作成（第 1 回学科会議）、AO・推薦・一般入試、社会人及び社会人編入学の実施および合格判定（第 4、5、7、8、14、16）、学部・大学院の入口対策とアドミッション・ポリシーの検討（第 4～18 回）、プレスチューデントデイへの対応（第 11 回）。
4. 学生の試験及び卒業に関する事項  
卒業者の検討と単位不足者への対応（1 名）の対応を検討（第 13 回学科会議）。
5. 学生の身分移動に関する事項  
学生の休学・復学・退学については毎回の学科会議検討（第 1～18 回学科会議）。
6. 学生生活の支援に関する事項  
4 年生の就職内定状況と支援策については毎回の会議で討議（第 1～18 回学科会議）、エステ「悪徳商売」に関わった 4 名の学生への支援・対応策検討（第 4 回）、3 年生のインターンシップ制度への参加促進策検討（第 4 回）、オープンキャンパスの取り組み（第 4、

- 6、8回)、教育懇談会への取り組み(第6、7回目)、4年間を通じたキャリアステップ・プランの検討(第14~16回)、学科学生の要望・要求の聴取結果とその対応(第14回)。
7. 学生の賞罰に関する事項  
ミキ記念奨学資金応募状況(第2回学科会議)。
8. 教育・研究及び運営に関する事項  
子育て支援活動に関する調査研究について話題提供・討議(第14回学科会議)。
9. 年間行事計画に関する事項  
年間行事に関わる打ち合わせおよび調整作業(第1回学科会議)。
10. 学科の予算に関する事項  
学科長会議を受け来年度以降の学科予算のあり方の検討と学科予算配分検討(第6、13回学科会議)。
11. 学科の施設・設備に関する事項  
4回、5回、10回会議:文化学科廃止後の建物有効利用としての心理学棟への活用案検討(第4-5・10回)、  
学科・大学院における「臨床心理学コース」の事例検討会用の環境・整備検討(第7-8・10・17回)、臨床心理学演習室へのコンピュータ配置(第8回)。
12. BMS学科目標の達成に関する事項  
AO入試のあり方に関する改善案検討(第1~2回学科会議)、BMS学科目標・個人目標検討、人事評価(第2回)、心理学科の入口・出口対策の検討(保育士資格、第2回)、学科3コース制から2コース制への検討(第8回)、心理学科・大学院の中期計画の検討(第4~18回)、「BMSと心理学科の目標およびその活動成果と今後の課題」総括(第12回)、心理学科としてのソシオ地域貢献のあり方検討(第17回)。また、上記の学科会議とは別に、BMS部署目標I(1)(1)の小委員会(責任者:小早川)を計6回開催し、「臨床心理士コースの学科・大学院のカリキュラム編成と中期計画作成」について検討。BMS部署目標I(1)(2)の小委員会(責任者:植田)を計5回開催し、「入口・出口対策としての資格取得と学科の将来構想」について検討。
13. 学長の諮問に関する事項  
文化学科廃止に伴う1号館の利用(第2回目学科会議)、コース制のあり方(第8回)。
14. 大学運営協議会及び教授会の議題に関する事項  
大学運営委員会・教授会・学科長会議の課題については、学科会議で報告・討議をしている。
15. その他、学科運営に関する事項  
情報セキュリティー委員会からの情勢に対する学科としての対応(第7回学科会議)、心理学科昇格人事(第12回)、臨床心理学コース担当教員の応募・採用(第7、8、10~12回)、校務分掌(第13回)、学科構成員の歓送迎会(第16回目)。

## 【点検・評価】

1. 2期生となる平成18年度卒業生については、民間企業を中心に幅広い分野に送り出すことができ、その就職率も100%を達成した。また、9名の大学院への進学者をだすこともできた。

2. 学生が履修しやすく、教育目標に即した効果的なカリキュラム編成を行い平成 18 年度からスタートできたこと、学年間の親睦・協力性を深めていく目的で「野外演習」科目を新設できたことなどが評価できる。
3. とくに、「臨床心理学コース」にあっては 6 年一貫教育のメリットを活かし臨床技能の向上が一層期待できるスーパービジョン制度を、他大学に先駆けて授業科目として取り入れた成果は大きい。
4. 学生募集に関しては、「受験生と充分対話ができ、受験生の能力を引き出し、受験生の顔の見える」入試を学科案として提案、平成 18 年度の AO 入試に「模擬授業方式」として新たに採用・実施されるに至り、送り手の高校側の評価・受験生の反応・動向からみて、概ね評価できる成果であった。
5. 心理学科・大学院で使用可能な講義・実習・演習室を、新たに 2 室を設けることができ、これまで以上の教育効果が期待できる。
6. 学科の中期計画を論議し、学科員で共有化し、中期計画案を作成することができた。その一部については、平成 18 年度で達成できた点もあるが、多くの課題は今後の学科の取り組み如何にかかっている。

#### 【将来計画】

1. 上記 1 については、「専門職を目指す人」と「心理学的な知識・技能を修得し社会に貢献したい人」分けて、個別の自主的学習指導・援助体制を確立していく必要がある。とくに、後者については、4 年間のキャリアステップ・プランを作成し、これを正規の授業科目に取り入れていくことが必要となる。
2. 学科の中期計画・将来構想・目標・アドミッション・ポリシーとも関連させ、授業科目の再検討を平成 19 年度から再開すること、また新設授業科目の「野外実習」を効果的に遂行するための、自主的な学生団体の組織化・プラン作り・効果的な実行が課題となる。
3. 上記 3 のスーパービジョンについては、実行できる段階に入ったが、点検・評価→問題点の洗い出し→改善を繰り返すことで、一層、その教育効果の向上を図っていくことが必要になる。
4. 学科のアドミッション・ポリシーを推進していくためには、今後、AO・推薦入試合格者への入学前教育と入学後の個別的な学習指導・援助体制の確立やキャリア教育の推進を図っていくとともに、何らかの奨学金制度の導入による学習意欲の活性化、さらには、「健康・スポーツ心理学コース」の特徴を活かした「スポーツクラブ強化策」などの体制整備が不可欠となる。
5. 上記 5 のように教育環境は年々整備されつつあるとはいえ、学科の諸施設が学内に散在し教育効果を高めていくためにも、将来、大学院の施設を含めた独立棟の新設が期待される。
6. 学科の予てからの念願の 1 つでもあり、また学科の中期計画の重要な柱となる 1 つでもある、何らかの資格取得の実現に向けて、取り組んでいく課題も重要である。



# 人間栄養学科

## 【現状】

### 1. 学科運営

#### (1) 運営体制の再構築

学科内に3つの組織を設け、各役職・各案件ごとの情報交換に努めた。

①学科会：教授（案件により全教員）で構成。主として人事に関すること、学生の成績、入学試験や卒業の合否判定等について話し合った。個人情報に関係する内容があるので記録にはとどめていない。

②合同学科会：教員・助手で構成。毎回、期間中に開催された教授会・学内各種委員会の報告、各学年学生の動向は必ず報告することとした。第二教授会終了後開催を定例化した。議事録作成。

③助手会：助手で構成。業務内容の調整等、話し合われた内容を合同学科会で報告。

#### (2) 教員定数補充と教員選考人事の公募化

・退任のため空席となった分野の教員補充を要請し承認され、全国ネットで3分野の教員公募を行なった。

・公衆衛生学担当教授1名、臨床栄養学担当准教授1名、調理学担当助教1名が採用決定され、19年度からは、教員12名体制となり学生の支援・指導がよりきめ細かくできるようになった。

### 2. 学生の履修、教育課程及び授業の実施に関する事項

#### (1) 将来を見据えた実践的カリキュラムの構築

・学科完成年度（平成17年度）までのカリキュラムの状況を総括し、検討した。

・学外実習・卒業研究などの必要条件が決定していないため、履修に不都合が生じた。

#### (2) 管理栄養士国家試験合格率向上への取り組み

・4年生を対象に国家試験対策講座（延べ72回実施）を設け、各教員協力の下に取り組み、約35～36名が参加した。また並行して、卒業生対象の講座（主に土・日曜日）を設けたが、参加者は4名と少数であった。

・2回の全国規模（業者による）の、また7回の学内学生を対象とした模擬試験を実施した。同様の模擬試験を希望する卒業生に対しても送付した。

#### (3) 栄養教諭資格関連科目履修

・18年度、栄養教諭資格取得を目指した学生は、15年度生5名、16年度生11名、17年度生8名であった。

・本学での教育実習は、教職委員会では中・高部門に位置づけられているのに、教育実習は主として小学校で行われているため、現状に即したものになっていない。

・平成16年度生から取り入れられた制度であったが、適応外の15年度生が資格取得可能と受け取り、多数の関連科目を受講・単位取得しその取り扱いが問題となった。該当学年の学生便覧には登録されていないが、本学教務委員会、教育実習委員会の審議を経て単位認定することとなった。このことに関しては広島県教育委員会の了解も得られている。制度導入時における十分な説明と確認の重要性を再確認した。

### 3. ソシオ学校として地域からの要請に協力

- ・広島もみじの会主催の小児糖尿病サマーキャンプ（8月9日～8月13日）を支援、主として3年生25名が参加した。
  - ・安佐医師会血液追跡調査（10月15日～10月22日）に参加、3年生約10名が協力した。
  - ・産学コラボレーションの一環として、地域の大手スーパーから協力要請（毎月1回の弁当レシピ作成、調理・盛り付け、店頭展示）があった。いろいろ検討し、来年度からの実施を決定した。
4. 学生の学年を超えた協力・交流体制の構築
- オリエンテーションセミナーには2年生全員が参加し、企画・運営すべてをリードし、新入生の範となった。
5. 学科同窓会のあり方の検討
- 専門分野の特殊性から、栄養士界の動向、卒業・就職後の卒業生への情報提供、求人依頼への対応など、学科と卒業生、卒業生間の情報交換は不可欠である。卒業生支援の意味からも合同学科会で検討した。

## 【点検・評価】

1. 学科運営
- (1) 運営体制の再構築
- ①の記録に関しては、決定事項などを確認するためにも検討する必要がある。
  - ②の開催を定例化したことにより、欠席者が減少し、情報交換がスムーズに行われるようになったので評価できる。
- (2) 教員の定数補充と教員選考人事の公募化
- 教員12名体制となり、よりきめ細かい学生支援・指導ができるので評価できる。また教員公募も全国ネットで行うことにより、より良い人材を得ることができるといっても評価できる。
2. 学生の履修、教育課程及び授業の実施に関する事項
- (1) 将来を見据えた実践的カリキュラムの構築
- ・平成17年度までのカリキュラムの状況を総括し検討、改善ができた。講座内容と分野間の調整、開講時期、繰り出し順など更なる対応策を検討する必要がある。
  - ・学外実習、卒業研究などの必要条件を続けて検討する必要がある。また、それを学科内規として定めた場合、拘束性をどの程度もたせられるかも含めて検討する必要がある。
- (2) 管理栄養士国家試験合格率向上への取り組み
- 管理栄養士養成施設校（新卒）の全国平均合格率より下回った。いろいろな面から、合格率改善の検討をする必要がある。また、卒業生対象の講座については、参加者をふやすために時間をかけて検討する必要がある。
- (3) 栄養教諭資格関連科目履修
- 関連科目が、教育実習の現状に即したものになっていないのは問題である。
3. ソシオ学校として地域からの要請に協力
- ・小児糖尿病サマーキャンプへの参加については、主催者側から評価されており、来年

度も協力要請を受けた。

- ・安佐医師会血液調査の協力については、10年余り続けており、安佐医師会からも評価していただいている。

- ・産学コラボレーションの一環としての弁当レシピの作成については、平成19年度の実施を待って、評価を行う必要がある。

#### 4. 学生の学年を超えた協力・交流体制の構築

2年生主導型のオリゼミの実施については評価できる。

#### 5. 学科同窓会のあり方検討

美樹会や食物栄養研究会と連携して相互の情報交換を円滑にするためのシステム化を検討する必要がある。

### 【将来計画】

#### 1. 学科運営

(1) 再構築した運営体制は19年度も継続する予定である。

(2) 19年度も退職した教員が出た場合は、定数補充と教員公募は全国ネットにより実施することを継続する予定である。

#### 2. 学生の履修、教育課程及び授業の実施に関する事項

(1) 将来を見据えた実践的カリキュラムの構築

- ・平成21年度実施目標の新カリキュラムについて検討する予定である。

- ・学外実習、卒業研究などの必要条件を続けて検討し、学科内規として定めるかどうかにも検討する予定である。

(2) 管理栄養士国家試験合格率向上への取り組み

合格率改善のための検討を継続する。また、本学卒業生対象の講座を19年度は一時中止し、他の機関が実施している受験講座の紹介と模擬試験の案内などを予定している。

#### 3. ソシオ学校として地域からの要請に協力

- ・小児糖尿病サマーキャンプへの参加は19年度も継続する予定である。

- ・安佐医師会血液調査への協力は、19年度も継続する予定である。

- ・産学コラボレーションの一環としての弁当レシピ作成については、学生を主体とし、教員が支援する形で実施し評価する。

#### 4. 学生の学年を超えた協力・交流体制の構築

オリゼミ以外にも学科が関わる行事（臨地実習報告会、卒論発表会、卒業送別会、スポーツデイ、大学祭、オープンキャンパスなど）を通じ、学年を超えた協力・交流体制を強化することにより、それぞれの学年に応じた学び・役割・成長意識の更なる高揚を目指したい。

#### 5. 学科同窓会のあり方検討

19年度も継続して検討する予定である。

## B. 委員会・センター

### 1. 大学評価委員会

本学には「大学評価委員会規程」はないため、本委員会の平成18年度の活動は「広島文教女子大学自己点検評価委員会規程」に基づいて行った。

#### 【現状】

1. 平成18年度大学機関別認証評価を受けるための体制作り。  
大学評価委員会を常任委員会、拡大委員会、リエゾンオフィスとで構成し、平成18年度大学機関別認証評価に向けて体制をつくった。
2. 平成18年度大学機関別認証評価に向けての資料作成。
  - ・自己点検評価委員会を中心に各部署の執筆及び支援により、「平成18年度自己評価報告書」及びその資料編を作成した。
3. 平成18年度大学機関別認証評価の現地調査の対応。
  - ・平成18年10月23日～25日にかけて、(財)日本高等教育評価機構より4名の評価委員を迎えて、本学の現地調査を受けた。
4. 平成18年度大学機関別認証評価の結果報告及び公表。
  - ・平成19年3月29日同評価機構より認定を受けた。認定の通知と「平成18年度広島文教女子大学自己評価報告書」を平成19年4月4日の本学のHPに掲載した。

#### 【点検・評価】

1. 常任委員会、拡大委員会、リエゾンオフィスが常に連携し合い、認証評価を受ける準備が十分できたことは評価できる。
2. 現地調査の初日に資料の一部が未完成だったことが発覚し、評価機構の現地調査を手間取らせたことになった。今後の徹底した資料作成及び整理・確認が今後の課題と言える。
3. 現地調査前に評価機構と密な連絡を取り合い、十分な準備ができ、当日は対応できたことは評価できる。
4. 無事認定をいただいたことは大いに評価できる。

#### 【将来計画】

- 16年後の認証評価に向けて、大学評価委員会は存続し、自己点検・評価委員会とともに準備をすすめる。
2. 毎年、認証評価機構に年次報告書と同資料を確実に提出する。
3. 平成18年度の現地調査を振り返り、6年後の現地調査の基礎資料とする。
4. 機構からの本学への認定マークを管理する。

### 2. 自己点検・評価委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて行った。

## 【現状】

1. 「15・16年度自己点検・評価報告書」を電子媒体の形で、中四国の諸大学に送付した。
  2. 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けるため、大学評価委員会の下位組織として活動した。
    - ・「平成18年度自己点検・評価報告書」の作成（平成18年7月終了）。
    - ・実地調査のための準備。
    - ・実地調査における業務。（平成18年23～25日）
    - ・実地調査後の業務。
- ※マル適確定
3. 平成19年度の活動計画の策定。

## 【点検・評価】

1. 評価報告書の公表を、従来の冊子ではなく、電子媒体の形式で行ったことは、予算の面からみれば、低コスト化に向けた試みとして、評価できる。しかし、IT化が進む現代社会のニーズを的確に捉えるという点では、遅きに失した観があり、反省の余地がある。
2. 大学機関別認証評価において認証を受けたことは、これまでの本委員会の活動の集大成として評価できる。特に、認証評価に関わったことによって、今後の点検・評価活動における方式が、整備・確立されたことは、大きな収穫であった。
3. 積極的に自己点検・評価を進めるという風土の上に平成19年度の活動計画の策定しようとする動きは評価できる。また今回の認証機関別評価を経験し、自己点検・評価には事務部門の参加も必要であることが分かった。現在本委員会は各学科から1名選出されて構成されているが、学園統括部から委員を要請する必要がある。

## 【将来計画】

1. 「平成18年度自己点検・評価報告書」は、現在、大学HP上で公開する準備が進められている。また、これ以降の報告書も、冊子形式は廃止して、電子媒体によって作成し、逐次大学HPで公開する計画である。
2. 部署業績と個人業績の自己点検・評価を年度末から次年度始めにかけて行うことを計画している。
3. 「広島文教女子大学自己点検・評価委員会規程」に沿った活動を継続して行う。また、学園統括部より委員として1名を要請する。

## 3. 教育懇談会実施委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学教育懇談会実施委員会規程」に基づいて行った。

## 【現状】

1. 教育懇談会を本学会場にて実施した（平成18年10月8日）。
  - 全体会（午前）及び学科別懇談会（午後）を行った。保護者の参加は274名であった。

2. 教育懇談会を学外3会場で実施した(平成18年10月21日)。各会場において、13時から全体会、及び学科、就職、寮などのコーナーを設けて懇談を行った。なお、各会場の参加者数は次の通りである。

松山：保護者22名、松江：保護者35名、福岡：保護者20名。

#### 【点検・評価】

1. 本学会場の参加者は前年比4%の増で、昨年並みの参加者を維持したことは評価できるが、内容などさらに検討を加え、参加者の増加をはかる必要がある。
2. 学外会場の参加者(3会場の合計)は前年比18%の減で、取り分け福岡会場の参加者の現象が目立った。本学会場も含め、保護者が懇談会に期待する事柄、参加した感想などをくみ取る方策を検討・実施し、より充実した懇談会にすることが重要であると思われる。

#### 【将来計画】

本学会場、学外会場、共に、平成19年度大学の独自目標として「教育懇談会の改善案の策定」に示されている通り、課題の洗い出しと実施案の作成を行う。例えば、これまで教育懇談会とは別に行われきた就職支援活動、入試・広報活動、同窓会(美樹会)活動について、その内の可能な部分を、教育懇談会と同一日時、同一会場で実施することなどについて検討する計画である。

## 4. 附属図書館委員会

本附属図書館委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学附属図書館委員会規程」に基づいて行った。

#### 【現状】

1. 図書館資料収集方針を確認し合い、平成18年度予算執行計画について審議した。  
本学蔵書構成の現状課題に対処する選書活動(選書委員会の活用)。
2. 図書館利用促進における取り組みを行った。
  - ・より充実した情報提供のためのHPの更新。
  - ・「すずらん賞」(学長賞、図書館長賞)「図書館賞」の設置による読書及び図書館利用奨励。
3. 平成19年度専門分野資料購入計画を策定した。  
各学科より購入候補資料の提示。
4. 広島文教女子大学附属図書館利用規則改定。(平成18年4月1日施行)

#### 【点検・評価】

1. 18回にわたり委員会を開催し、附属図書館の選書活動を行ったことによって、蔵書構成への意識が高まり、資料購入にあたっての検討が確実に出来るようになったことは評価できる。
2. HPの更新により、より充実した情報提供ができたと評価できる。また今年度新たに「すずらん賞」が創設されたことにより、図書館の利用促進に貢献した。

3. 予定通り専門分野資料購入ができた。
4. 改定は「貸し出し冊数等の見直し」に関する規則の改定が主であったが必要な対応をした。

#### 【将来計画】

1. 資料購入に関しては、校費購入分はすべて「資産登録」を前提としていることの再確認を行うことによって、資産運用の効率化を図り、選書を充実させる。原則として、図書館経由の資料購入の徹底化を図る。
2. HPを更に充実させ、その活用方法の広報によって一層の図書館利用促進を図る。
3. なお一層専門分野資料の購入計画の促進と効率を図る。
4. 必要により図書館利用規則の改定を図る。

### 5. 障害学生支援委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学障害学生支援委員会規程」に基づいて行った。

#### 【現状】

1. 障害学生の要支援状況を把握し、障害別の学習支援の方法・配慮すべき事項等の一般的な参考資料を、該当学生の履修科目担当教員に配布し、協力を依頼した。
2. 学生サポート課や人間福祉学科実習計画室の協力により、日常的な相談等を受け止める窓口を学生サポート課（担当：番本）と人間福祉学科実習計画室（担当：内海・上田）に置き、日常的な相談・支援活動を行った。
3. 1名の障害学生から、2科目についてノートテイクをつけて欲しいとの要望があり、関係者との協議を経て、広島市要約筆記サークル「おりづる」の協力を得て、後期後半からノートテイク（2人）を配置した（但し、教員の事情により1学科のみとなった）。
4. 要約筆記養成講座を2回を開催した。第1回：10月21日、第2回：12月9日、9時10分から12時10分までで実施。参加者は第1回が21名、第2回が7名。

#### 【点検・評価】

1. 実習計画室は、障害学生たちの休憩室としても活用された。
2. 学生の間からも、ノートテイクサークルを立ち上げる動きが起こりつつある。
3. 要約筆記の技術の習得だけではなく、聴覚障害のある当事者の話をうかがうことを通して、障害の理解にも役立った。

#### 【将来計画】

1. 入試の段階から、一貫して適切に障害学生を支援できるシステムを構築する。
2. 障害学生の控え室（相談や休憩の場）を確保する。
3. 該当学生の求めに応じてノートテイクの派遣を引き続き行い、ノートテイクサークル活動を支援する。
4. 要約筆記養成講座を継続して開催し、技術の向上や障害の理解を図る。

## 6. 学生サポートセンター

本センターの平成18年度の活動は、「広島文教女子大学学生サポートセンター規程」および「広島文教女子大学学生サポートセンター運営委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 学生サポートセンターに所属する各種委員会（学生生活支援委員会、教務委員会、施設実習委員会）および学生相談室の連携。
  - ・センターに所属する各委員会および学生相談室の問題で、センター全体として取り組むものを検討した。
  - ・センターに関わる問題で上位の機関に検討を依頼する問題について話し合った。
2. 学生サポートセンターに所属する各委員会および学生相談室の活動内容を中心として、センター予算を立案し、予算の使用計画を検討する。

### 【点検・評価】

1. 各委員会および学生相談室の連携については、それぞれの組織の専門性が高く、情報として共通理解は図られたが、問題点など内容について議論をするところまでは至らなかった。
2. 予算については、それぞれの組織において特殊な事情を踏まえた上での予算だてになっており、お互いが認識しあう程度に留まった。

### 【将来計画】

1. 各種委員会および学生相談室の専門性が高いため、本センター全体の問題として検討すべき課題を精選する必要がある。
2. センターの下部組織（委員会、部会、学生相談室など）での活動が極めて多忙であるため、運営委員会の開催について検討する。

## 6-1 学生生活支援委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学学生生活支援委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 学友会活動への支援。
  - ・委員会内に学生自治活動支援担当を置き、学友会活動に関するいろいろな相談に適宜対応した。
  - ・学友会の主催する行事に資金的な援助を行った。
2. クラブ・サークル活動への支援。

今年度より申請のあったクラブ・サークルの中から強化クラブ・サークルを指定する制度を設け、指定されたクラブ・サークルに対して資金的援助を行った。
3. 文教フレッシュマン ピア・サポートウィーク実施案の作成。



本学の特徴の一つである「面倒見のよさ」をさらに推進するために、新入生からのよろず相談を受け付ける窓口を設置する実施案を作成した。

4. 文教ハッピープロジェクト。

応募のあった6つの企画のうち3つを採択し、その活動に対し資金的援助を行った。

5. 自主ゼミについての情報提供。

学習面での課外活動の促進を図ることを目的に、教員が実施している自主ゼミについての情報を集約し、掲示および学内 LAN により学生に提示することとした。

### 【点検・評価】

1. 学生自治活動支援について、学友会活動に対しての支援は適切に機能しているが、学生寮については寮友会との関わりを深め必要があると言える。
2. 今年度から実施している強化クラブ・サークルへの支援、来年度から実施する文教フレッシュマン ピア・サポートウィークのように、学生の現状を踏まえた新規の活動を展開・計画している点は大いに評価できる。
3. 委員会から学生への情報発信については、掲示だけでなく学内 LAN やメールを用いるなどして周知徹底を図る必要がある。また、学生の活動成果については、大学ホームページに掲載するなどして広く知らしめることが重要であろう。
4. 一人暮らしの学生が少なくないという本学の特性を踏まえた学生生活指導が必要であろう。

### 【将来計画】

1. 大学生生活連絡協議会を、学生・教職員双方の意見が十分に話し合われる組織として、さらに発展させていく。
2. 新規の活動について、実施状況を踏まえた再検討を行い、継続的に実施していく。
3. 委員会広報に関して、情報の収集・提供を迅速かつ効率的に行うためのシステムを考えていく。

## 6-2 教務委員会

本委員会の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学教務委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 学生の身分異動に関する審議。

平成 18 年度から、本委員会で審議することになり、学生の願いに基づいて随時審議・承認し、教授会に提案した。

2. 単位の認定に関する審議。

編入生、ケント大学留学生、放送大学受講生、単位互換科目受講生、等の単位の認定を審議・承認し、教授会に提案した。

3. 学則、規程などの改正に関する審議。

福祉学科、心理学科、教職科目（国語、英語、福祉）、介護福祉士、保育音楽療育士、追再試、などに関する学則や規程を審議・承認し、運営協議会に提案した。

#### 4. 欠席届の扱いなどに関する審議。

これまで出されてきた問題点を整理し、書式を改めるなど、様々な改革を行った。

#### 5. 次年度の授業担当者の確定と時間割の作成。

#### 6. 司書・司書教諭・学芸員など、複数の学科にまたがる資格科目の再検討。

#### 7. 新しい教学システムの導入について検討し、計画案を作成した。

### 【点検・評価】

#### 1. 理由などについて慎重に審議されている。

#### 2. 基準などに合致していることなどを確認し、慎重に審議されている。

#### 3. それぞれの学科・センター・委員会などの原案を慎重に審議し、相互に齟齬がないように配慮されている。

#### 4. 手続きがスムーズに行われるようになった。

#### 5. 例年の業務であるが、膨大な仕事量であり、確定に多くの時間と労力が割かれている。

#### 6. 次年度の早い時期に改正を確定し、教養科目や専門科目の改正の準備とする必要がある。

#### 7. 新しい教学システムの導入については、今後の経過を慎重に見守る必要がある。

### 【将来計画】

#### 1. 今後も継続して、慎重な審議を行ってゆく。

#### 2. 今後も継続して、慎重な審議を行ってゆく。

#### 3. 今後も継続して、慎重な審議を行ってゆく。

#### 4. 今後も継続して、慎重な審議を行ってゆく。

#### 5. 出来るだけ早い時期に確定できるよう、業務の進め方を検討する。

#### 6. 司書・司書教諭・学芸員など、複数の学科にまたがる資格科目を再検討し、平成 19 年度の早い時期に確定する。

#### 7. 新しい教学システムの導入を出来るだけスムーズに行えるように準備する。

## 6-3 教職委員会

本委員会の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学教職委員会規程」に基づいて行った。ただし、教職課程の編成方針に関しては、以下の 1 で述べるように、十分な検討は未だなされていない。

### 【現状】

#### 1. 人間言語学科の教職必修科目について、12 年次に教職関連科目が無く、3・4 年次に教職必修科目が集中しているという問題を解消するために、繰り出し時期の変更を行った(平成 19 年度より)。

#### 2. 教職採用試験のための学内模擬試験の実施(東京アカデミー、共同出版社主宰)。

・小・幼：5月13日・27日、6月3日、中・高：4月22日、5月20日。

・小・幼、中・高・栄の各専門部会で決定後、就職課古田と連携して実施。

#### 3. 大学生支援活動。

・平成 5 月 11 日、広島市教育委員会の「大学生による学校支援活動に係る協定書」に調

印。

- ・平成 18 年度は、人間言語学科から、6 名（可部中学校：5、祇園中学校：1）が参加。
- ・10 月 13 日の活動連絡協議会に、南村委員長が参加し、報告を行った。

#### 4. ふれあい広場。

- ・平成 16 年から参加している広島市教育委員会の「ふれあい広場」に、人間言語学科から 4 名が参加した。

#### 5. 教育実習。

- ・各専門部会（小・幼、中・高・栄）が中心となり実施している。
- ・教育実習巡回指導については、自家用車を所有しているかどうかで、所有者は遠方の実習校の巡回指導を行うよう、訪問先の振り分けを行っている。福祉学科は、例年通り、全実習校の巡回を行い、また本年度が最後の文化学科も、すべての実習校を訪問した。
- ・実習費に関しては、本年度より、領収書を学生サポート課が準備し、受け入れ側の要請に従って、学生本人が持参する、または学生サポート課が送付するという形式に改めた。
- ・実習中の事故等の発生を考慮し、本年度より、実習年度初めに学生付帯賠償責任保険に加入させることにした。

### 【点検・評価】

1. 教職課程の編成方針に関しては、言語学科のみ見直しを行ったが、全学科を通しての検討は不十分である。最も問題となっているのは、人間栄養学科の学生の実習先は小学校となるので、初等教育学科の教職科目を受講することが適当であるが、受講者数の関係から、中・高の教職科目を受講し、授業専門部会の編成においても、中・高に含まれているという点である。これは、カリキュラム編成において、教職科目と各学科の専門科目との配置や、受講者数と担当教員数等に起因する。
2. 特に問題は生じていない。
3. 学生の活動内容について、職務内容が明確にされていない点が問題である。
4. 特に問題は生じていない。
5. 教育実習巡回指導については、今後、必要となる学校が増加すると思われる。

### 【将来計画】

1. 学科間の調整を行い、教職課程の編成に関する全体的な見直しを行う。
2. 来年度も引き続き実施する予定である。
3. 広島市教育委員会と協議し、職務内容の明確化をはかる。
4. 現状を維持するよう努める。
5. 教育実習巡回指導については、担当者に偏りがでないよう調整を行う。

### 6-3-① 小・幼専門部会

本専門部会の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学教職委員会小学校・幼稚園専門部会規程」に基づいて行った。

## 【現状】

1. 次の教育実習を実施した。実習前に事前指導、実習中は巡回・宿泊指導、事後には報告会を実施した。
  - ・平成 17 年度生（2 年次生） 教育実習Ⅶ（小・幼）
  - ・平成 16 年度生（3 年次生） 教育実習Ⅱ・Ⅲ、介護等体験（小） 教育実習Ⅱ（幼）
  - ・平成 15 年度生（4 年次生） 教育実習Ⅲ（幼）
2. 就職に向けての学生の取り組みを支援した。
  - ・採用試験に対する学内支援
  - ・愛媛県教員採用試験における司書教諭資格の取り扱いに関する対応
3. 広島市教育委員会、市内教育機関、地域の施設などと連携した活動を行った。
  - ・大学生による学校支援活動
  - ・パネルシアター

## 【点検・評価】

1. いずれの実習も学生の真摯な取り組みにより、高い教育効果を上げることができた。とりわけ、報告会は、学生が主体的に前年度の課題を改善していくことによって、年々、質の高いものとなっている。3 年次後期に実習が集中すること、実習受け入れ先探しが厳しさを増していること、礼状の徹底などが課題である。また、実習費に関する学園統括部の対応が変わったことによって、事務手続きが円滑にできなかった。今年度は暫定的な対応を取ったが、早急に検討する必要がある。
2. 教員採用試験対策
  - ・学生の主体性の尊重と学習集団の育成という方針で、間接的な支援を充実すべく前年度の取り組みを改善した。集団討論・集団面接、基本的な指導技術などに関する支援を半期間行うことによって、小学校教員採用試験合格者 57 名（うち現役 21 名）、幼稚園・保育園就職者 36 名（就職率 100%）の実績を上げた。
  - ・愛媛県教員採用試験において、司書教諭資格取得者に加点される制度が導入されたため、本学の実情の説明と公正な対応の要望を行った。また、卒業時に資格取得できる方向で教育課程変更の検討に入った。
3. 地域連携
  - ・教育者に必要な実践力を育成するために、広島市教育委員会と連携し、可部南小学校他で「大学生による学校支援活動」などを行った。他にもボランティアなどの形で自主的な実習を行っている学生もいるが、大学が把握できていないケースもあると予想される。
  - ・幼児教育コースの学生が、地域の要請に応え、安佐市民病院と可部東保育所でパネルシアターを行った。学生の実践力育成とともに大学の地域貢献という点でも意義があると考えられる。

## 【将来計画】

1. 教育課程については、学科全体のバランスと関連づけて検討していく。教育現場の厳しさを反映して、実習受け入れ先を探すことが、年々、困難になってきている。学生が内諾をもらえなかった場合の対応について検討する必要がある。実習費の取り扱いについては、学園統括部と協議する。
2. 教員採用試験対策
  - ・採用試験に対する支援体制を専門部会から学科全体へ広げていくことで、更なる成果をめざす。
  - ・愛媛県教育委員会の検討結果が次年度採用試験要項で示される予定なので、それを受けて本学としての対応を考えたい。
3. 自主的な実習の際の事故等に備えて、学科生全員の保険への加入を勧めていく。

## 6-4 施設実習委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて行った。

## 【現状】

1. 18年度新規に設置された委員会であり、活動業務と課題の確認を行った。

実習の時期、事前・事後指導の期間、「実習指導連絡会」（福祉）の位置づけ、実習希望調査。
2. 実習中の危機管理対策の確認。
  - ・実習中に何か異変があった場合には、各助手への連絡を必ず行うように指導している。
  - ・休み中や夜間の場合は、教員が交代で所持しているレンタル携帯への連絡を義務付けている。
3. 実習巡回指導の確認。
  - ・いずれの実習においても巡回指導が、厚生労働省の通達で義務付けられており、実習中に1回以上の巡回指導を行っている。
  - ・福祉実習では毎週の実習巡回が義務付けられている。いずれの実習も、専門的業務となるので、異なる種類の実習巡回を一人の教員が行うことは有り得ない。
4. 予算の確認。
  - ・「実習指導連絡会」（福祉）は全ての大学で実施しており、交通費を負担しても来て頂く必要のある性格のものである。本学の規定で明文化されている。
  - ・栄養関係の実習で、一部の施設で必需品であるものがあり、学生負担では偏りが生じるため、エプロンとゴム長靴を大学で用意し、貸し出している。他の靴や調理着などは学生負担である。

## 【点検・評価】

1. 本委員会は、各専門部会（保育・福祉・栄養）の上に成り立つもので、まだ、情報交換や共通認識が十分ではなく、独自の課題や成果を出すに至っていない。
2. 各実習はそれぞれの学科の授業でもあり、詳細に中身に入ることも難しい。しかし、本

年は委員会設置から1年目であり、危機管理や巡回指導、予算配分などで共通認識を図る必要性を認識することが出来た。

3. 予算的な問題で、巡回指導の予算やピアノ修繕費（保育）が不足気味である。

### 【将来計画】

1. 各実習指導の運営が効果的に行われるよう、今後も、危機管理や巡回指導などについての情報交換を行いたい。
2. 予算配分などにおいて、各部会の要求が十分に認識されるように、学生サポートセンターにおいて報告していきたい。

## 6-4-① 保育専門部会

本保育専門部会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学施設実習委員会保育専門部会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 保育実習の実施。
  - ①平成15年度生（4年次生）には、学生が主体的かつ研究的に実習に取り組むことができるように、実習のまとめとして、報告会を実施するとともに、実習評価については、個人面談を行い、施設からの評価と学生自身の自己評価を比較検討した。実習報告会までの取り組みについては、平成18年度全国保育士養成協議会研究大会において、これまでの経過と成果をまとめ、発表した。
  - ②平成16年度生（3年次生）の保育実習Ⅰおよび保育実習Ⅱ・Ⅲの実習を実施した。実習前・後には、学内での保育実習指導を実施した。また、実習中は、保育士養成協議会より出された「保育実習ミニマムスタンダード」に沿うよう、初等教育学科、人間福祉学科の教員により、全施設を巡回指導した。
  - ③平成17年度生（2年次）の事前実習指導を実施し、実習施設の調整をおこなった。
2. 「保育実習の記録」および「保育実習の手引き」について、これまでの実習指導および実習施設からの意見をもとに、記録の内容、様式、手引きの内容の改訂を行った。
3. 全国保育士養成協議会。
  - ・全国保育士養成協議会総会、全国保育士養成協議会中四国ブロック総会に出席した。
  - ・全国保育士養成協議会全国セミナーおよび研究大会の運営に携わった。
4. 教養科目の改訂に伴い、保育士規定の改訂を行い、中四国厚生局への届出を行った。

### 【点検・評価】

1. 保育実習の実施。
  - ①実習報告会までの取り組みについては、平成18年度全国保育士養成協議会研究大会の発表において、短期大学ではできない、また、4年制の大学でも殆ど取り組まれない内容であったということで、他大の参加者からも評価をしていただいた。今後、4年制の保育士養成ならではの内容となるよう改善も必要である。実習評価のための

個人面談については、進路の選択、保育士としての自己イメージの確立、将来に向けての学びの具体的目標の設定につながったと思われる。

②実習巡回については、巡回の予算を超過する結果となった。今後、原則として、実習は中国地方の施設で実施するよう、調整を図っていく必要がある。

③実習期間が夏期休業中、春期休業中、それぞれ2ヶ月にわたるため、巡回教員への実習費の授受等がスムーズにできなかった。学園統括部との連携に課題が残る。

2. 「保育実習の手引き」は、実習施設にも配布し、本学の実習の取り組みへの理解を図ることができた。また、実習記録については、日々の目標記述、実習記録を施設から高く評価していただいた。記録に残していくことで、学生が具体的な目標をもって取り組むことのできる実習となったのではないかとと思われる。

### 【将来計画】

保育専門部会は、実習に関する事項だけでなく、教育課程に関する事項、全国保育士養成協議会の加盟校としての責務も担っている。これらのことについては、規定第8条「この規定に定めるもののほか、この規定の実施に必要な事項」に該当するものであるのかどうか、検討する必要がある。

1. 学内実習指導については、4年制の養成施設であることを生かした、研究的な実習のあり方について、これまでの実習指導の内容に改善を加えていく。学生からの連絡がスムーズにいくため、保育専門部会としてのメールアドレスを取得し、実習中の連絡、実習終了報告等に活用していきたい。
2. 平成20年度に保育士資格試験の試験会場、平成21年度には全国保育士養成協議会中四国ブロック学生研究大会、平成22年度には全国保育士養成協議会中四国ブロック総会のいずれかの主幹校となる予定である。平成19年度より学内での組織作りをして準備を進めていく必要がある。

### 6-4-② 福祉専門部会

本部会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学施設実習委員会福祉部会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 実習指導担当職員や施設長などの参加を得て、実習協力施設連絡会を開催し、今年度の実習実施について協議確認した。併せて、実習指導についての研修会を実施した。研修では、社会福祉士養成校協会実習委員会委員を講師に招いて全国動向も踏まえて認識を施設と共有した。
2. 学科全教員による実習巡回指導体制を整え、巡回指導の協力を得て、実習期間中1週間に1回、授業の合間を縫って施設を訪問し巡回指導した（前期・後期）。
3. 施設実習委員会からの「復命書」様式等についての問い合わせに対応した。

### 【点検・評価】

1. 今年度は、関係施設の協力を得て、学生が実習前の休みの期間を利用して自主的に「事

前実習」を行って成果をあげている。

2. 特に福祉専門部会の場合、実習協力施設との関わり以外は、特に関係する機関や団体もないので、対外的に特段に協議・意見集約して対応が求められることもない。従って、関係委員が参加している実習関連の授業時間内で対応できる状況にある。

#### 【将来計画】

実習協力施設と一層の関係強化を図っていく。

### 6-5 学生相談室

学生相談室の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学学生相談室規程」に基づいて行った。

#### 【現状】

1. 学生及び教職員のカウンセリング、コンサルテーション：18 年度は来談実人数 90 名、延べ人数 369 名であった。平成 17 年度に比べ実人数はやや増加し、延べ人数は若干減少した。この減少は 2 名の専門カウンセラーの設置とカウンセリングルームの増設により、不定期に保健室を訪れていた学生が定期的カウンセリングに枠づけられたためと考えられる。内容は 17 年度に比較して 1 年生の来談の増加、生活相談の増加が目立った。詳細は「学生相談第 3 号」に報告される。
2. 校内研修会の開催：9 月 8 日（金）教授会後に開催。テーマは、「文教生の今－教職員・学生相談室の連携的學生支援への土壌づくりのために」 学生相談をめぐる全教職員とのネットワーク作りをめざしたもので、60 余名の参加者を得た。
3. 相談室委員の研修：相談室委員のかかわりのスキルとカウンセリングマインドの向上のための学生相談研修会への参加。中丸及び非常勤カウンセラーの上岡が松江で開催された学生相談研究会に出席した。
4. 活動報告書の発行：「学生相談第 2 号－広島文教女子大宅平成 15 年度・16 年度活動報告書」を発行した。

#### 【点検・評価】

1. 来談述べ数の減少は、活動内容の項に記した理由によると思われるが、なお検討を要する。
2. 校内研修会の持ち方の再検討。2 年間にわたってかなり強制的な参加呼びかけを行ったが、学生相談への教職員の主体的かかわりを動機づけるために、はたして有効であったか検討を要する。

#### 【将来計画】

1. 教職員との連携的學生支援と学生相談の共有化のために、チューターと相談室委員との定期的懇話会を設ける。
2. 大学に不適合感を抱き、居場所のない学生や、枠づけられたカウンセリングに適合しない学生が、いつでも訪れて時間を過ごすことのできる談話室を設置する。



## 7. キャリアセンター

本センターの平成18年度の活動は、「広島文教女子大学キャリアセンター規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 学生のキャリア教育・就職支援として、OG 座談会及び学内業界研究会をそれぞれ新規に実施した。
2. インターンシップを試行的に実施し、インターンシップの事前科目として「人間と職業」を位置づけ、学内教職員及び学外講師による授業を実施した。
3. 学生への就職支援として、個別相談をベースとしたカウンセリングを重点的に実施した。
4. 学生への就職支援として、TOEIC 試験、教員採用模擬試験等、資格に関わる試験を各学科と連携をとり、実施した。
5. 研修会への参加などを通じてセンターメンバーの能力・資質の向上に努めた。

### 【点検・評価】

1. OG 座談会、学内業界研究会を新規に実施し、それぞれ在学生・OG、参加企業・学生から高い評価を得ることができた。
2. インターンシップを試行的に実施した結果、10名の参加者があり、それぞれに大きな成果をあげた。また、インターンシップの事前科目として位置づけた「人間と職業」はその意義を十分に果たすことができた。
3. 就職課職員はキャリアセンター運営委員と連携して学生の個別相談に応じ、土曜日は午後2時までの相談時間を設定し、成果をあげた。
4. TOEIC 試験は外国語教育研究施設と連携して、年5回実施、その他に教員採用模擬試験や各種資格に関わる試験を実施した。
5. 文部科学省主催のインターンシップ研修会（東京）に参加するなど、センターメンバーの能力・資質の向上に努めた。

### 【将来計画】

1. OG 座談会、学内業界研究会を、さらに充実させて継続実施していく。
2. インターンシップの本格的な稼働のための準備に取り組み、実施に移していく。
3. 就職課資料室の充実を図り、学生がさまざまな相談に訪れやすい環境をつくる。
4. 各種の試験や模擬試験を実施して学生のキャリア支援をさらに充実させる。
5. 外部の研修会への参加を通じて、センターメンバーの能力・資質の向上に努めていく。

## 8. 入試・広報センター

本入学試験委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学入試広報センター規程」に基づいて行った。

## 【現状】

### 1. 入学試験にかかる運営及び実施。

アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）、推薦入学試験（公募推薦、指定校推薦、スポーツ推薦）、一般入学試験前期（A日程・B日程）、一般入学試験後期、大学入試センター試験利用入試（前期・後期）、編入学試験、社会人入学試験の運営・実施・合否判定。

### 2. アドミッションポリシーの検討。

アドミッションポリシーは、大学や各学科の教育目標を的確に反映した受け入れ方針でなければならない。学科が求める受験生の意欲、能力、適性をさらに明確に表現するために、学長同席のもと、入試広報センター（主任4名）と各学科（代表数名）との数回の意見交換が行われ、学科のアドミッションポリシーが策定された。このような協議の過程を踏んで再検討されたアドミッションポリシーは、全学の学内研修会で公表された。

### 3. 広報活動の展開。

①進学説明会、②高等学校訪問、③オープンキャンパス、④新聞・受験雑誌・ホームページ等の媒体利用による広報活動。

### 4. 平成20年度入学試験（平成19年度実施）の企画及び実施の検討。

学科によっては入学定員に達していない状況にあるため、各入学試験後に実施状況の分析・総括を行いつつ、平成20年度入試の改革に取り組んだ。AO入試における日程変更と講義体験方式の全学科実施、推薦入試における基礎力調査方式の導入と後期日程の新設、一般入試の日程変更、検定料割引制度の実施など大きな入試改革を伴った。

### 5. 企画委員会による入試広報の企画検討。

- ・入学者を安定的に確保するために、広報委員会のメンバーを中心とした特別チームによるBMSの入試広報活動の戦略化プロジェクト(委員長 岡利道)が立ち上げられ、一年間にわたって検討を重ねた。アドミッションポリシーに沿った入試広報が適切に運用されるべく、改善策が学長に答申された。
- ・安定的な入学者を確保するための中長期的な入試広報戦略を検討するために、年度末に入試広報センターに企画委員会(委員長 小西忠男)が新設された。

## 【点検・評価】

### 1. 入学試験委員会で検討された入試処理日程に沿って、全学体制で厳正に試験が実施された。

### 2. 学科のアドミッションポリシーは、学科目標の再吟味とも関連することから、入試のみに留まらず、入学前や入学後の教育にも反映されるものと思われる。

### 3. 受験者増と入学者確保を目指して、入試委員会、広報委員会、大学運営協議会、入試広報課が緊密な連携を図りつつ、各入試に相応しい入試広報活動を展開した。広報活動（オープンキャンパス等）のそれぞれにおいて当初の目標を概ね上回ることができたが、入学予定者は昨年度を下回った。

### 4. 全入学時代を迎え、入学定員を充足しにくい状況では入試制度の改革は急務であり、今後さらに検討を重ねていく必要がある。

## 【将来計画】

1. 平成 20 年度入試の各入試結果の分析・総括を行いながら、次年度の入試制度の検証・改善を行う。
2.
  - ・受験生を確保するために、受験のしやすさという観点から検定料割引制度を検討してきた。今後さらに経済的支援制度（入学金・授業料の給付や寮費免除など）や優秀な受験生を集めるための優遇制度を設け、入学者を安定的に増やす入試の方策を検討する。
  - ・高校との信頼関係を構築し進学者の増加を図るために、従来、広島会場だけであった本学主催の進学説明会を、学生数の多い出身県や地区にも拡大し実施する。また、高等学校訪問については、指定校（推薦入試）、進学実績の高い高校（重点校）、遠隔地からの入学者を安定的に確保するために、優遇制度と絡めた効果的な方法を確立する。
  - ・オープンキャンパスの参加者は受験率が高いことから、受験者数を増やすためにはオープンキャンパスの参加者を増やすことが重要になると考えられる。教職員の負担増は問題となるが、開催日ごとにねらいを絞り、オープンキャンパスの開催数を大幅に増やす計画である。
3. ホームページによる広報活動は、大学のイメージを高める重要な戦略と考えられる。入試と広報に関するサイトを改善し、新鮮な情報を発信することにより、高校生の本学への関心を高める。

## 8-1 入学試験委員会

本入学試験委員会の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学入学試験委員会規程」に基づいて行った。

※「9. 入試・広報センター」の項目 12・4 を参照。

## 8-2 広報委員会

### 【現状】

1. 学生募集に関わる活動では、①進学説明会、②高等学校訪問、③オープンキャンパス、④新聞・受験雑誌・ホームページ等の媒体利用による広報活動、のそれぞれを展開した。
2. 入学者選抜に関わる活動では、本学の建学精神に則り、自らの自己課題を明確に持ち、本学において積極的・能動的に自己研鑽を惜しまない学生の選抜を第一義として取り組んだ。選抜方法として、AO入試、推薦入試（公募推薦、指定校推薦、スポーツ推薦）、一般入試前期A日程・B日程、一般入試後期、センター試験利用入試前期・後期、編入学試験、社会人入試、のそれぞれを実施した。

### 【点検・評価】

1. 学生募集に関わる活動の面では、①進学説明会、②高等学校訪問、③オープンキャンパス、④新聞・受験雑誌・ホームページ等の媒体利用による広報活動のそれぞれにおいて、当初目標とした数値を概ね上回ることができた。

2. 入学者選抜に関わる活動では、本学の建学精神に賛同し、自己の課題意識を持ち、本学で積極的・能動的に勉学に精進しようとする受験者・入学者の確保をめざして、学長の指導を仰ぎつつ、大学入試委員会・大学運営協議会とも連携を図りつつ、精一杯取り組んだ。選抜方法では、AO入試、推薦入試（公募推薦、指定校推薦、スポーツ推薦）、一般入試前期A日程・B日程、一般入試後期、センター試験利用入試前期・後期、編入学試験、社会人入試、のそれぞれを手堅く実施した。が、入学予定者は、昨年度を下回ることになる。さらなる工夫・改善が必要だと考えている。

### 【将来計画】

1. 学生募集に関わる活動。

- ①進学説明会については、特に、6月実施の本学主催入試説明会を、従来1回だけであったが、複数回・複数会場にする予定である。
- ②高等学校訪問については、学科ごとに指定校の見直し・重点校の設定を図り、より効果的な方法を確立する計画である。
- ③オープンキャンパスについては、回数を大幅に増やす計画である。教職員の負担増が問題となるだろうが、各回ごとにねらいを絞り、人員構成や担当回数にも配慮することを申し合わせている。
- ④新聞・受験雑誌・ホームページ等の媒体利用による広報活動については、従来の方法は継承しつつも、質の面やスピードの面で改善を加える予定である。

2. 入学者選抜に関わる活動。

- ・各入試ごとのアドミッションポリシーの明確化をめざす。
- ・選抜方法でも改革を図る。一例を挙げるならば、以下のようになる。
  - ①AO入試…講義体験方式の強化。
  - ②推薦入試（公募推薦、指定校推薦、スポーツ推薦）…前期・後期制の導入。
  - ③一般入試前期A日程・B日程・一般入試後期…実施科目や実施日の再検討。
  - ④センター試験利用入試前期・後期…出願期間・合格発表日等の受験者への配慮面での改善。
- ・入試全体を通じては、入学者の奨学金や授業料減免、寮費減免等の優遇措置を明確に打ち出した改善方策を検討する予定である。

## 9. 人権センター

本センターの平成18年度の活動は、「広島文教女子大学人権センター運営委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. ハラスメント防止のための「学生生活概論」の実施に協力した。
2. 人権意識の啓発のための学生向け研修会を実施した。11月24日、講師：広島県警 伊藤可奈子氏。参加者は学生75名、教員5名、計80名。
3. 人権意識の啓発のための教職員向け研修会を実施した。12月8日、講師：米原ろしゅう氏「箱車面白人生」。参加者は学生150名程度、教員20数名、職員数名、計180名程度。

### 【点検・評価】

1. 人権センターとしては、十分な支援がおこなえた。
2. 日時の設定など今後検討すべき要素は残ったものの、学生の身近な問題に対する意識の喚起には効果があったと思われる。
3. 教員の参加は一定数確保できており、人権教育としての効果があったと思われるが、職員の参加が十分ではなく、職員の人権教育という側面においては、課題を残す結果となった。

### 【将来計画】

1. ハラスメント防止対策委員会と協力して、より円滑な実施が継続できるよう努力する。
2. 研修会の学生参加者は多数であったので、より学生の参加しやすい時間を探りつつ、今後このような会の開催を企画する。
3. 教員の参加は一定数を確保できたが、職員の参加が大変少なかったので、職員への参加働きかけをより積極的に電子メールなどを活用して行ったうえで、研修会を開催する。

## 9-1 ハラスメント防止・対策委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学ハラスメント防止・対策委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. ハラスメント防止のために、主に学生に対して、防止のためのリーフレット「リスペクト」を配布。
2. ハラスメント防止のために、「大学生活概論」の1コマを使い、ハラスメント概念の説明と本学におけるハラスメント防止に向けての取り組みなどを説明した。
3. ハラスメント防止のための教職員向け学外研修の情報収集・提供をおこなうとともに、構成員がそれらの研修に出かけ、研鑽を積んだ。

### 【点検・評価】

1. 「リスペクト」の配布は、全学生にできたものの、予算などの関係でカラー刷りのものは、新入生のみにはしか配布できなかった。また、昨年度の規程の改定に伴う変更箇所を改定したものを、配布することも予算の関係でできなかった。
2. 「大学生活概論」の時間は、前年度の倍(90分)を、ハラスメントの防止にあてることができたゆえ、それなりに丁寧に説明することができたと思われる。
3. 外部の研修会の参加が一定人数できたものの、予算の都合もあり、十分であったとは言いがたい。特に、参加メンバーに偏りが見られた。

### 【将来計画】

1. 新しい規程に対応した「リーフレット」を十分な部数印刷し、配布する。
2. 今年度同様に、丁寧に学生に説明をしていく。

3. 外部の研修会などに、メンバー全員の参加をより積極的に働きかけていく。

### 9-1-① 相談員連絡会

本連絡会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学ハラスメント相談員連絡会規程」に基づいて行った。

#### 【現状】

1. ハラスメント相談員連絡会の運営に必要な事項を討議するための会議を開催した。
2. ハラスメント相談員としての研修を目的としたビデオ学習会を開催した。
3. ハラスメント相談員としての自己研鑽を目的とした学内研修会を開催した。
4. ハラスメント相談に関して理解を深め、また社会における意味や歴史的意味をより深く認識するため、学外研修会への参加を呼びかけ、また、実際に参加した。
5. 学外研修会に参加した場合には、その報告会を開催した。

#### 【点検・評価】

1. 会議開催は、学内での学習会、研修会、報告会等を兼ねる場合も含めて、構成員各自の積極的な出席、参加が得られた。また、意見交換を行なう機会となった。それは、以後の活動や運営に反映する上で参考となり、一定の成果が得られた。会議開催報告（議事録）は、各回、構成員、関係各位に配布したが、学内掲示板に掲載することも必要かつ、意義のあることであると考えられる。
  2. 4回開催したビデオ学習会は、かなりの成果を得た試みであった。ハラスメントや相談対応の仕方について、架空の具体的事例を通して学ぶことができた。今後の課題は、現在使用しているビデオ教材が少々古いため、より新しい教材を整える必要があることと、大学キャンパス・ハラスメントを主題としたビデオの入手が困難なことである。
  3. 相談員のための学内研修会は、具体的な事例研究としての意味を持つ研修内容であり、その上、相談員に必要な心構えなどについて学ぶという意味においても、非常に有意義なものであった。また、改めて本学のハラスメント相談体制や研修のあり方等についての課題が浮上してきた点においても、意味のあるものであった。
  4. 学外研修会参加は、大学を始め、他の高等教育機関における「ハラスメント相談」に対する取り組み方を知る機会を得ることや、相談員の抱える問題は特有のものではなく、共通する課題であることを認識する機会となった。また、「人権」に関わる問題として「ハラスメント」を捉えるための根本的な姿勢を改めて学ぶ機会となった。
  5. 「人権センター」主催の研修会の内容は、時宜を得た主題や、人の生きる力に改めて感嘆する機会ともなるものであった。ただ、開催時間の問題もあり、参加者の大半を学生が占める結果になった点は残念であった。しかし、学生自身にとっては、大いに有意義な学習機会となったようである。
- ※2・3・4の学習会や研修会を経るにつれ、「相談員連絡会」と他部門——「ハラスメント防止対策委員会」をはじめとする他部門との連携を図りながら、企画実施する必要性を感じるようになった。またその一方で、大学教職員を対象とした、よりきめ細かい研修のあり方、より明確な相談体制の示し方、その周知徹底等、いくつかの課題も明らか

になってきたようである。

### 【将来計画】

1. 会議については、次年度も必要に応じた開催を行っていく。また、学内掲示板を活用した会議概要紹介に努め、連携をより広く図ることに努める。
2. 学生のための研修、教職員研修、相談員研修等に活用するために、新しいビデオ教材を購入することを望む。また、キャンパス・ハラスメントのビデオ製作について、情報入手するよう努める。
3. ビデオ学習会もそうであるが、学内研修会は、「ハラスメント防止対策委員会」との合同開催の実現をめざす。それを機に、学内連携の第一歩を踏み出すことができればと願う。
4. 学外研修会への参加は、学内教務の制約もあり容易ではないが、構成員の参加の機会を高めるために、研修会開催に関する情報収集に努める。
5. 人権センター主催の学内教職員研修会は、例年に倣い、積極的に参加協力していく。

## 10. 総合教育研究センター

本センターの平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学総合教育研究センター規程」に基づいて行った。

### 【現状】

各部署の活動報告及び問題点などの調整。

- ・ 予算配分並びに執行に関する調整。
- ・ 各研究施設、委員会、専門部会の今年度達成目標に関する意見交換。

### 【点検・評価】

平成 18 年度から新たに発足したセンターであるため、センター全体の統一的なイメージが、各部会の構成員において共有されていなかったために、部会間で活動内容における差異が生じた。

### 【将来計画】

会議において、センターの役割を明確にし、統一的な活動を行えるように配慮する。そのために、本センター構成部署の見直しを行う。

### 10-1 教育研究企画委員会

本委員会の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学教育研究企画委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 「広島文教女子大学研究支援制度（仮称）」案の策定。
  - ・ 本学における研究活動の位置づけの確認。
  - ・ 熊本学園大学および鹿児島国際大学の現地調査。

- ・採用された場合の問題点についてのシュミレーション。
2. 「広島文教女子大学紀要第40巻」の刊行。  
紀要論文のホームページ掲載の検討。
  3. 研究活動広報用ホームページの企画。  
広報的見地からの教員及び研究活動に関するホームページの検討は入試広報課に一任した。
  4. 年度末学内研修会の実施。
    - ・認証評価の結果報告。
    - ・学内G P活動成果報告。
    - ・各学科の新しいアドミッションポリシーと教育内容報告。
  5. eラーニング研究。
    - ・本学での適用可能性について、検討を行った。

### 【点検・評価】

1. 「広島文教女子大学研究支援制度（仮称）」案の策定にあたり、本学の教育研究活動の歴史を振り返りながら明確な位置づけができたことは、今後の本学における教育研究活動のあり方の指針になるものとして評価できる。しかし、骨子となる規程案はできたものの、実際の運用に係る内規の作成にまで至らなかったことは反省すべき点である。
2. これまで曖昧であった紀要を「紀要は大学の研究体制の顔である」と明確に位置づけ、委員会及び執筆者の責任を明確にしたことは意義深い。また、次年度以降、紀要論文を大学ホームページに掲載することを決定したことも評価できる。
3. 紀要のみならず、本学の研究活動を広く学外に発信しようとホームページの検討を行った。結果的には認証評価とのかかわりで、定型的なフォームに落ち着いたが、検討途中の広報的視点からのアイデアは入試広報課で作成するホームページに引き継がれることになり、評価できる。
4. タイムキーピングが不十分であったため、大幅に予定時間を超過してしまったが、テーマを全学的な関心事に設定したこと、質疑の時間を明確に定めたことなどは評価できる。
5. eラーニングについての委員の中での認識は深まったが、本学でのeラーニング研究の位置づけが曖昧であるため、担当者の所属部署によって管轄が変わってしまうという欠点がある。来年度は担当者が本委員会に所属しなくなることから、継続的に本委員会で議題として取り上げてもらえるよう、現担当者と連携する委員を決めていただくことを引き継ぎ事項とした。

### 【将来計画】

1. 「広島文教女子大学研究支援制度（仮称）」の運用に係る内規を作成し、制度の導入への道筋をつける。
2. 広島文教女子大学紀要の論文を大学ホームページ上に掲載する。
3. 教員の研究活動を広く公表するための手段やその内容を検討する。
4. eラーニングの本学への適用可能性について継続的に検討する。



## 10-2 FD委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学FD委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 学生による授業アンケート。  
今年度から「授業に関する自由記述」のテキストファイル化を第三者に委託した後に、授業担当教員にフィードバックした。
2. 授業改善の共有化。  
「FD通信」の発刊（電子ファイル版も同時に刊行）。
3. 教員からの授業環境に関する調査。  
非常勤講師に対してアンケート調査を実施。
4. 教員への教育支援。  
「FD相談」の窓口を立ち上げ、専用メールアドレスを設置した。
5. 学生交流会。  
学科単位で学生からの教育環境を中心に要望を聞く会を催した。

### 【点検・評価】

1. 学生による授業アンケートを実施し、かつ今年度より自由記述を各教員にフィードバックが出来たことは評価できる。規定にもある、教育方法の調査、教育評価の開発につなげていくには、さらなる実践が必要である。
2. 教育方法に特化できなかったが、非常勤を対象とした教員アンケートを行えたことはFDをこえてSDに関しても重要な意見を収集することが出来たので、評価できる。今後はさらに洗練された調査を開発実施したい。
3. FD通信、FD相談などの試みは組織としての教育への取り組みに資する媒体の整備に着手できたことは評価に値すると思われる。今後はさらに効果的な手法を多様に検討したい。
4. 学生交流会の実施を行えた。FDに特化して学生の声を聴く機会を設けたことは意義あることと評価する。しかしながら、実施できなかった学科も見られ、日程や方法に関して課題が残された。

### 【将来計画】

1. 大学教育のよりよい方法の共有化に関して、「教育シンポジウム」の開催を企画・実施する。
2. 実践活動のデータベース化により、有効な教育の個人的活動を協同的教育活動へと発展させる。
3. 学生による授業アンケートの電子化を促進し、より実際の教育改善に向けた方向性を推進する。

## 10-3 教養教育検討委員会

本委員会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学教養教育検討委員会規程」に基づい

て行った。

### 【現状】

1. 教養教育の問題点を整理し本年度の重点課題を設定した。

平成 17 年度「入口出口を見据えたカリキュラムの再構築」の答申を受け、平成 18 年度から始まった新たな教養科目運営上の問題点を洗い出し、本年度の重点課題として「人間科学入門」「大学生活概論」及び人間学系科目の学生数対策を設定し、問題処理を人間学・基礎教育専門部会に委託した。

2. 教養教育について、他大学の情報収集を行った。

第 54 回中国・四国地区大学教育研究会（5 月 27・28 日）や大学教育学会（11 月 25・26 日）に参加し、情報を収集し委員に報告した。

### 【点検・評価】

1. 本学教養教育の問題点の整理と本年度の重点課題の設定。

- ・「人間科学入門」「大学生活概論」に関して整理できたと評価できる。
- ・人間学系科目について科目間の学生数のバラツキを担当教員間で共有できた点は評価できる。
- ・人間学・基礎教育専門部会の活動は評価できる。
- ・国際教育専門部会・情報教育専門部会は 2005 年度のカリキュラム改革で整理済みであった教養教育について他大学の情報収集に関してが、生涯教育専門部会は問題点の整理が立ち後れている。

2. 2 回にわたる研修会参加で、本学が今後改善すべき方向性が見えたことは評価できる。

### 【将来計画】

1. 本学教養教育の問題点の整理と本年度の重点課題の設定。

- ・教養科目間の学生数のバラツキを点検し見直しを計る。
- ・教養科目のバランスを最適化する。

2. 教養教育については、引き続き他大学の試み等の最新の情報を入手し、大学構成員へ還元していく。

## 10-3-① 基礎教養専門部会

本部会の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学人間学・基礎教育専門部会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 人間学系科目。

- ・今年度の「人間科学入門」の企画・運営を行った。人間学系科目の内「大学生活概論」は学生支援委員会の支援を受けて運営され、他の科目はそれぞれの担当講師が運営した。（平成 18 年度前期中）
- ・人間学系科目について、実施状況の分析をアンケートし、点検を行った。（平成 18 年

7月)

- ・次年度からの「新人間科学入門」と学生支援委員会から移行する「大学生活概論」の企画・運営を具体的に策定した。(年間)

2. 基礎教育系科目。

- ・基礎教育系科目のあり方について検討したが、具体的な科目の整理統合と学年配分の再考はしなかった。(年間)
- ・金沢大学での教養教育に関するセミナーに教養教育検討委員長と主任が参加し、初年次教育、FD、教養教育についての情報を得た。(平成18年11月25・26日)
- ・次年度基礎教育系科目の非常勤講師の応嘱をした。(藤本教養教育検討委員長)(平成19年1月)

### 【点検・評価】

1. 人間学系科目。

- ・今年度の「人間科学入門」の企画・運営を滞りなく行えたことは、評価できる。
- ・人間学系の授業の分析及び点検は、今後の道をつけられた点で評価できる。

2. 基礎教育系科目。

- ・基礎教育系科目については、実施状況の分析及び点検をまだ十分にできなかった。
- ・教養教育を企画するために学外研修に参加したことは、人間学・基礎教育分野の教育の充実・発展において評価できる。

### 【将来計画】

1. 新人間科学系科目。

- ・人間科学入門の開始、大学生活概論の運営、人間学系科目や基礎教育系科目を見直し、改変する。
- ・人間学、基礎教育の授業を分析し、改善策を考える。

2. 基礎教育系科目

- ・教養教育のあり方やカリキュラム構築について1年間を通して検討していく。
- ・次年度前期中に基礎教育系科目の現在の問題点やそれに対応する方法を考える。

## 10-3-② 国際教育専門部会

本部会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 英語コミュニケーションⅠⅡ及びイングリッシュワークショップⅠⅡの開講に際し、12年生全員に、習熟度別クラス編成のための Placement Test を、4月、7月、1月の3度にわたり実施した。
2. Placement Test の改訂を行った。
3. 国際科目の受講生に関する長期欠席調査を各担当講師に依頼、実施して、その結果を各チューターにフィードバックした。

4. 非常勤も交えた外国語科目担当者の懇親会（意見交換会）を実施した。

#### 【点検・評価】

1. Placement Test の実施は、滞りなく遂行され、本学の国際教育の展開を下支えした。
2. 現行の Placement Test は、学生のレベルと若干のずれが生じてきていることもあり、改訂は良いタイミングであったと言える。ただ、年間3回実施している現体制がうまく機能しているとは言い難い。まず、学生の聴解能力の向上に関しては、3回のテスト結果において優位な差が出ていない。次に、同じ問題を繰り返し聴くため、一部の学生に倦怠感が生じていることが挙げられる。そのため新たな対策を講じていく必要があると思われる。
3. 長期欠席情報のチューターへのフィードバックは、チューターと学生の協同的現状把握のためのコミュニケーションを誘発し、効果を上げていると思われる。
4. 外国語科目担当者の懇親会に関しては、非常勤から積極的な意見や要望をいただくことができ、貴重な機会となった。ただ、ハード面や制度などの問題ですぐに全ての意見を吸い上げることが必ずしも可能ではない状況ではある。その意味でも意見交換の継続が必要となるだろう。

#### 【将来計画】

1. Placement Test を継続して行う。
2. 改訂版 Placement Test の実施のもと、1年間における聴解力の伸び率を、データを用いて算出することにより、現行の音声を中心とした指導法を検証しより効果的なアプローチを探る機会としたい。その際、他大学における実践状況を調査することにより多角的に検討したい。また、入学生の学力が年々低下していると感じられる中、学力低下がどの程度なのかを見極め、対策を立てることが重要であると思われる。そのための材料として Placement Test の結果を有効利用できないかを検証したい。
3. チューターへの学生の出席・受講状況連絡を中心にフィードバックするとともに、非常勤講師を含めた教員間の連携をより強化することによって、学生の単位取得に支障が生じないような環境作りをする。
4. 「広島文教女子大学総合教育研究センター国際教育専門部会規程」に沿った活動を継続して行う。

### 10-3-③ 情報教育専門部会

本部会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学人間学・情報教育専門部会規程」に基づいて行った。

#### 【現状】

1. 情報教育科目。
  - ・本年度の「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」は高等学校新カリキュラムよる初めての新生のため、学習状況を確認するのに手間がかかり、クラス分けが遅くなった（5月初め）
  - ・次年度の「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」についてのクラス分けをスピーディに行うための打合せを行った。

- ・クラス分けのための質問票をマークシートを活用してシステム化を行った。
- ・資格試験として「日商PC検定データ活用」に挑戦するチャレンジセミナーを開講した。
- ・「情報処理入門」が開講できず、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」のなかでとまどった学生が生じた。

## 2. その他情報教育分野。

- ・TAの運営は、総合情報課で行っているが、情報分野を志望する学生数の減少により、授業への配置に細かな配慮を払ってもらっている。
- ・担当教員に、事前の情報提供等の注意を払うよう依頼している。

### 【点検・評価】

#### 1. 情報教育科目。

- ・本年度の「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」は、高等学校新カリキュラムによる対応をとったが大きな支障はなかった。一部の学生について高校での学習が十分でない場合の対応が必要である。

#### 2. その他情報教育分野。

- ・TAの有効化のために事前指導や教員との連携強化をいっそう推進する必要がある。

### 【将来計画】

#### 1. 情報教育科目。

- ・平成19年度のクラス分けの迅速化と「情報処理入門」対象者の選出を実施する。(次年度のための活動が中心になった)
- ・「日商PC検定データ活用」試験会場の手続きを早急に行う。

#### 2. その他情報教育分野。

- ・教員の拡充を申請する。
- ・TAにとって、実践的な学習になるように継続してチャンスを生み出す。
- ・専門教育に関して、担当していないけれども全体調整などの検討を行う。
- ・特に情報設備の統合的なバランスなど教養教育面からのみでは不十分なので統合的な見方を行う。

## 10-3-④ 生涯教育専門部会

本専門部会の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学総合教育研究センター生涯教育専門部会規程」に基づいて行った。

### 【現状】

生涯教育科目に関して、各教科毎に、授業担当者が、前年度の学生による授業評価・コメント及び学生の実態に即しつつ、大学における生涯教育のあり方の視点から点検・考察し、授業を再構築した。

## 【点検・評価】

各々の授業に関しては、各担当者が、実践の歩みを大学における生涯教育のあり方の視点から点検考察中であり、改善が進められていると評価できるが、更に生涯教育系全般の見地から、課題を明確にし、今後の改革に資していかなければならない。

## 【将来計画】

生涯教育系科目の改革のために、以下の三点を総合的に考察・展望し、具体的な案と推進工程を案出していく。

- ①各科目間又その担当者間に共通する課題等を整理しつつ、本学の生涯教育系の柱を樹立する。生涯教育の重要性は教育問題の大きなテーマとなることは必至であることを鑑み、本学の教育理念「育心 育人」と如何に整合し、具現するかを考える。
- ②実務実践という本学の目指す実学色における生涯教育系科目のあり方、運営のありかたについて検討する。
- ③生涯学習時代を生きる基礎基盤である主体性、自尊心及び共生性という内面性を授業運営に取り込む工夫と改善を行う。

## 10-4 幼児教育研究施設

本研究施設の平成18年度の活動は、「広島文教女子大学幼児教育研究施設規程」に基づいて行った。

### 【現状】

#### 1. 幼大連絡協議会。

- ・幼稚園と大学（初等教育学科）との関係を密にし、教育・研究が円滑に展開できるように図る。

4月 年間計画（打ち合わせ）

5月 教育実習Ⅶ（初等教育学科2年生）事前打ち合わせ

6月 教育実習Ⅶ（初等教育学科2年生）実施、反省会

7月 教育実習Ⅰ（初等教育学科3年生）事前打ち合わせ、園長・教頭講話

9～10月 教育実習Ⅰ（初等教育学科3年生）実施、臨地指導

11月 教育実習Ⅰ（初等教育学科3年生）反省会

#### 2. 「認定子ども園」研究。

##### ①学会報告

日本保育学会（5月実施）での資料をもとに

テーマ：「認定子ども園（総合施設）についての報告」

日時：平成18年6月3日（土）14時～17時

場所：附属幼稚園会議室

報告者：杉山浩之、藤井紀子・馬渡 恵（附属幼稚園教員）

参加者：理事長、統括副部長、附属幼稚園長・教員・構成員

##### ②施設見学・資料収集（ビデオ撮り、パンフレット）

学校法人三次伊達学園理事長の講演に先立ち、関係施設を見学・ビデオ撮りすること

によって、事前の情報収集に務める。

日時：平成 18 年 7 月 13 日（木）

見学先：学校法人三次伊達学園三次中央幼稚園、社会福祉法人中央福社会子供の城保育園、社会福祉法人中央福社会子供の館保育園、子育て支援センターちゅうおう憩の森、放課後児童健全育成事業ちゅうおう児童クラブ

見学者：植田ひとみ、馬渡恵（附属幼稚園教員）

### ③講演会

日時：平成 18 年 7 月 22 日（土）10 時～12 時

場所：附属幼稚園会議室

講師：学校法人三次伊達学園理事長伊達正浩先生

内容：これからの保育を考える—三次伊達学園の歩みを中心に—

参加者：構成員、附属幼稚園長・教員

### ④資料収集（依頼書発送については、総合支援課の援助を受けた）

「平成 17 年度総合施設モデル事業報告」①宮崎県南那珂郡、学校法人立正学園、②山形県酒田市、学校法人アテネ学園、③大阪府堺市、学校法人常磐会学園常磐会短期大学付属泉丘幼稚園／いずみがおか園

## 3. 保育研究会

### ・講演会

日時：平成 19 年 2 月 24 日（土）10 時～12 時

場所：附属幼稚園会議室

講師：有馬聡子先生（元幼稚園教員、12 年間勤務、4 月から現場復帰）

テーマ：「幼児の遊びと環境」

参加者：構成員、附属幼稚園教

### 【点検・評価】

1. 特に問題なし。
2. 特に問題なし。
3. 特に問題なし。

### 【将来計画】

1. 現状を維持する。
2. 現状を維持しつつ、資料検討をする。
3. 現状を維持する。

## 10-5 外国語教育研究施設

本研究施設の平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学外国語教育研究施設規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 外国人講師 3 名の業務支援。

- ・外国人講師の高等学校・幼稚園での授業に関する打ち合わせ。T. ヒュートウ、J. テイル：高等学校担当、J. バートク：幼稚園担当。
- ・7月：幼稚園での授業の調整。
- ・9月：大学のスピーチコンテストへの参加の調整。
- ・10月：幼稚園のイベント参加の調整。

※外国人講師との連絡・調整の大部分は、人間言語学科の平田助手に依頼した。

## 2. ケント大学研修・留学に関する業務。

※18年度から、中期留学を廃止し、長期留学のプログラムを改正（9月～翌年5月→8月～翌年9月）した。

- ・4月：説明会開催。
- ・5月：12日、受付終了。夏期研修生5名（人間言語学科2年生4名、卒業生1名）、長期留学生6名（人間言語学科2年生4名、初等教育学科4年生1名、心理学科4年生1名、※4年生2名は後期を休学）。研修・留学のための手続き等開始。手続きの流れは以下の通り。

手続き等①（5月）：blue-form 記入、財政証明提出。

手続き等②（6月）：I-20、VISA 申請書、財政証明を渡航センターに送付。留学生保険加入、危機管理関係書類作成。DSに署名、VISA 面接予約、VISA 支払い、SEVIS 支払い。ケント大学関係書類作成終了、経理課に連絡（夏期分経費）。

手続き等③（7月）：保護者説明会。VISA 取得面接。旅費請求。出発前説明会。

手続き等④（8月）：経理課に連絡（秋学期経費）。

手続き等⑤（12月）：経理課に連絡（春学期経費）。

- ・7月：29日、出発。
- ・次年度対象説明会（11月、1月）
- ・3月：新プログラム用のパンフレットの作成。21日、長期留学生帰国。
- ・研修・留学中の学生との連絡に関しては、Eメールによって行った。夏期研修中は引率教員との連絡が中心であったが、それ以後の長期留学生との連絡は、個々の学生ごとに行い、重要事項に関しては、特定の学生を通じて、確認を行うようにした。
- ・手続きが遅れがちになった。要因は、以下の通り。
  - ①プログラム改正のため、ケント側と費用面などについての折衝が長引いた。
  - ②締め切り後、留学予定者のひとりに、パスポート切り替えに問題が発生した。
  - ③書類提出について期限に遅れる学生が多かったため。
- ・研修・留学に関する事務手続き、及びケント大学との連絡は、豊後、及び人間言語学科の平田助手が行った。
- ・平成17年度ケント大学研修・留学生がケント大学においてに取得した単位の、本学卒業単位への読み替えについては、上利委員が担当し、教務委員会の審議を経て、教授会で承認された。

## 3. 人間言語学科日本語教員教育実習。

※本実習は、人間言語学科の新カリキュラムにおいて、初めて実施された実習である。

- ・8月：27日、保護者説明会。



- ・ 9月：15日、申し込み最終締切り。参加者7名。以降の手続き等の流れについては、研修・留学の場合と同じ。
- ・ 2月：17日、出発。
- ・ 3月：4日、帰国。
- ・ 研修・留学に関する事務手続き、及びケント大学との連絡は、豊後、及び人間言語学科の平田助手が行った。
- ・ 毎週木曜日5コマ目に、手続きに関する定例の会合をもつようにした。これによって、手続き業務の遅延は、研修・留学の手続き時よりも減少したが、やはり、書類提出期限の遅れという問題は発生した。

#### 4. TOEIC 学内受験に関する業務

- ・ 試験実施日を外国語教育研究施設で決定し、受験に関する事務処理を就職課が担当した。

試験実施日、受験者数、得点平均

実施日	listening	writing	total
第15回：4月15日（受験者14名）	298.2	183.6	4818
第16回：7月15日（受験者10名）	3515	227	578.5
第17回：10月21日（受験者21名）	297.1	1919	489
第18回：12月16日（受験者92名）	202.9	132.2	335.1
第19回：2月10日（受験者32名）	273.3	173.6	446.9

※第18回の受験者数が際立って多いのは、人間言語学科12年生に1000円の補助金を出して、全員受験を義務付けているからである。

なお、2・3の業務に関しては、人間言語学科所属の平田助手の助力に負うところが非常に大きかった。平田助手の負担は、これらの業務全体の50%以上を占めていたと思われる。4に関しても、第18回の人間言語学科12年生受験者の手続きについては、平田助手が担当した。また、構成員の都合により、試験監督はすべて豊後が担当した。

#### 【点検・評価】

1. 外国人講師3名の契約内容についての周知が、学園内において徹底していなかったため、契約外業務の依頼が、本部署を経由せず行われるという問題が発生した。
2. ケント大学研修・留学については、無事とりおこなわれたが、いくつかの問題点が残されている。
  - ・ 参加者数の減少が最大の問題と思われる。次年度に向けての、説明会の頻度を増やしたが、効果の検証については来年度を待つ必要がある。参加者数減少の要因は以下の通りである。
    - ① 主要母体である、人間言語学科の学生数の減少。
    - ② ドル高、ケント大学の学費・寮費の値上げ、及び航空運賃の値上げによる、費用の値上がり。
  - ・ プログラム改正によって、長期留学生は春学期途中で、帰国を余儀なくされる。この件に関しては、ケント大学・学生双方から不満の声があがっているが、これまでのプ

プログラムと比較して、帰国後、翌年度の前期から授業履修が可能であるという利点を考慮すれば、現行のままが望ましいと思われる。

- ・9.11以後、安全面の確保という点から、ケント大学側、アメリカ側から要求される事務手続きは煩雑化する一方である。こうした手続きの重要性に対する学生の認識は低く、書類の提出期限の遅延などがしばしばおこり、手続き業務に遅れをきたすこととなった。
  - ・危機管理面では、該当事項は発生しなかった。現状では、十分な措置が施されていると思われる。
3. ケント大学研修・留学の手続き時と同じく、学生の意識の低さによる業務の遅延がおこった。しかし、第1回目という点から考えれば、ほぼ順調であったと言える。
4. 得点的には、700点台、800点台をとる学生もおり、全体的にもレベルは向上してきていると言えるが、受験者数は以前伸び悩んでいる。

※新体制発足直後であり、業務内容も不明確な点が多く、業務の遂行に円滑さを欠いた。

その主な要因を以下に指摘しておく。

- ①本部署は、18年度新設の新組織であり、17年度まで国際教育・交流センターが担当してきた業務を、国際教育部会と分け合う形となった。しかし、両部署の関係性を明確にしなかったために、連絡・調整を欠き、業務に支障が生じることも多かった。
- ②最も大きな問題は、構成員に関係して発生したものである。業務の性格上、英語によるコミュニケーション能力が必要となってくる。3名の外国人講師は、契約上、校務担当を免除されていることから、「現状」で報告したように、人間言語学科所属の平田助手に多大な協力を仰がなければならない、という問題が生じた。外国人講師の研究費・旅費に関する手続きも、平田助手が担当した。本部署において、18年度は会議を開催していないのも、業務のほとんどを、豊後と平田助手の2名で行わざるを得なかった点に起因する。

## 【将来計画】

1. 外国人講師の契約外業務に関しては、すべて外国語教育研究施設を経由するよう、大学、付属高校、付属幼稚園に連絡を徹底する。
2. ケント大学研修・留学に関する業務。
  - ・ケント大学研修・留学の広報活動を促進するための方策を検討する。特に、人間言語学科以外の学生の参加者数の増加のためにも、研修・留学制度に関する大学全体の意識向上の方策を図る。
  - ・ケント大学側との連絡を密にし、学費・寮費等についての諸費用の情報を、できるだけ迅速に入手し、費用軽減のための方策を検討する。
  - ・手続き等のための、定例の会合日時を設定すると共に、学生の意識改革を図る。
3. 業務遅延防止のための、学生の意識改革を図る。
4. 受験者数の増加を図るために、以下の方策を検討する。
  - ・人間言語学科学生に対してのみ行われている受験費用の補助を、全額的な規模に拡大する。
  - ・TOEIC、及び学内受験制度についての広報活動を促進する。

- ・TOEIC 受験のための援助活動を促進する（自主ゼミ等）。

※総合計画

- ①会議については、国際教育部会と合同で開催することとする。
- ②構成員について再検討する。特に、平田助手については、正式に本部署の構成員に加えることとする。

## 11. エクステンションセンター

本センターの平成 18 年度の活動は、「広島文教女子大学エクステンションセンター規定」に基づいて行った。

### 【現状】

#### 1. 他大学等からの書類の受け入れ。

多くはエクステンションセンター・生涯学習教育研究センター等の紀要、公開講座の案内で、当センター宛でないものも総合支援課の判断で回付される。全委員回覧は煩雑なので 2 号館 2 階の「センター」に保管。委員の閲覧自由。

#### 2. 地域団体等からの書類の受け入れ。

市町村をはじめ財団等からの助成対象募集、行事案内等であり、本学学生・教職員に該当するものは 1 号館吹き抜け中央に確保した当センターの掲示板に掲示。

#### 3. ボランティア募集にかかる情報の受け入れ。

前 2 項と同様、特に学生のボランティアを募るもの。直接または学生サポート課から回付される。これらのうち、参加者が地域の問題発見と解決に寄与する可能性のあるもの（単なる労力提供でないもの）を、当センターの掲示板に掲示して、ボランティアセンター業務の試行とした。

#### 4. 公開講座の企画・実施。

- ・「世阿弥の生涯と哲学」：王藤内雅子教授、5 月 12 日～12 月 15 日、計 20 回、受講者総数 延べ 153 名。
- ・「書道に親しむ」：日比野貞勝教授、10 月 28 日～11 月 25 日、計 5 回、受講者総数 延べ 99 名。
- ・「篆刻講座」：森哲之助教授、11 月 7 日～12 月 5 日、計 5 回、受講者総数 延べ 125 名。
- ・「コミュニケーションスキルUP講座」：吉田あけみ助教授、11 月 9 日～12 月 14 日 計 5 回、受講者総数 延べ 94 名。
- ・「『楊貴妃』と能」：王藤内雅子教授、1 月 12 日～3 月 23 日、計 8 回、受講者総数 延べ 255 名。
- ・「ご近所パワー発見講座」：木原孝久・酒井保（学外）、菅井直也教授、1 月 13 日～2 月 24 日、計 5 回、受講者総数 延べ 123 名。

#### 5. 地域との連携関係の構築と協力。

- ・可部新中央商店街青年部との連携関係に基づき、学生向けミニコミの刊行、商店街行事「よがんチュ祭り」（夏・冬）に学生による子ども対象のコーナー設置、教員（溝渕淳講師）による舞台出演・バナナの叩き売り実演等が行われた。

- ・安佐北区社会福祉協議会との連携関係に基づき、同会福祉大会基調講演者としての出講（松原知子教授）、「ふれあいサロン」リーダー研修（山下美佐子非常勤講師および助手として学生7名・5会場・10月5日～11月16日・参加者総計323名）の開催協力を行った。なお、うち1会場は本学体育館を提供した。
- ・広島電鉄（株）、「路面電車を考える会」との協力関係に基づき、「第11回路面電車まつり実行委員会」に学生2名が加わり、「広島文教女子大学路面電車まつりおねえさんの会」を結成して30人の学生が当日の企画および運営業務にあたった。ここでは1万五千人におよぶ来場者の大半を占める児童を対象としたコーナーを一手に担っている。

### 【点検・評価】

1. 定常的業務として実施しているが、受け入れた情報の積極的な活用方法の工夫が必要である。
2. 前項同様、さらに効率的な情報提供方法を模索すべきである。
3. ボランティアに関する事業の企画・運営・実施に関し、積極的な企画の展開が待たれる。
4. 生涯教育・卒後教育・地域貢献についての企画、運営に関し、各学科の取り組みを把握するなどの基礎資料の収集と、教職員の生涯教育、地域貢献の推進に向けた取り組みの開始が待たれる。
5. 地域との連携関係を積極的に展開するとすれば、学外における取材、会合、事業等に参加するための学外活動が不可欠であり、これを担う人員を確保する必要がある。  
 ※1～3については、情報の受け入れルートの整理が必要である。また、3～5については、以上の点検・評価を踏まえた推進計画を早急に策定する必要がある。

### 【将来計画】

1. ひきつづいて活用方法の工夫を模索する。
2. 全学への情報発信を敢行する。
3. 掲示場を拡張すべく確保した上で、自主企画の可能性を模索する。
4. 各学科の取り組みについての情報収集に努める。
5. 人員確保の基礎となる業務シミュレーションを行う。  
 ※上述の内容を実現すべく次年度以降の活動を展開し、公開講座や受動的な地域貢献から脱して、積極的な「エクステンション」を実現して、本学の中心的な事業として確立することを目指す。

## 12. 心理教育相談センター

本センターの平成18年度の活動は、「広島文教女子大学心理教育相談センター規程」に基づいて行った。

### 【現状】

1. 「相談活動」の実施。  
 総来談件数57件（内、新規ケース36件）、延べ面接回数635回。

2. 心理臨床家として地域の臨床機関で活動している修了生を中心に「心理臨床研究会」を開催した。

- ・第1回：平成18年6月10日（土）14:00～17:00、参加人数17。
- ・第2回：平成18年10月1日（日）14:00～17:00、参加人数9。
- ・第3回：平成18年12月3日（日）14:00～17:00、参加人数6。
- ・第4回：平成19年2月10日（日）10:00～12:55、参加人数39。

3. 「年報」の発行

- ・「広島文教女子大学心理教育相談センター年報」第13号 2005（平成18年4月1日発行）。

4. ホームページの全面更新。

- ・総合情報課の協力を得ながら、新しいホームページを作成した。

### 【点検・評価】

1. 総来談件数は昨年度とほぼ同水準であったが、延べ面接回数は大幅に増加した（昨年度実績より184回の増加）。この背景には、継続来談事例の増加や、専任相談員の復職によるものが大きいと思われる。
2. 開催後の参加者の感想として、「有意義な時間を過ごせた」「普段見聞きしない事例の内容にやる気もらった」「先生方の観点や若い方の新鮮な意見が聞けて嬉しかった」「次回も参加したい」等が寄せられ、心の専門家としての地域援助について相互研鑽する目的は十分果たしたといえる。ただし、遠方であることや仕事の都合上定期的な参加が難しい参加者が多く、安定した参加者数を確保することが課題として残った。
3. 社会に対し積極的に相談活動の透明性および地域援助法の研究を実践していることは高く評価できると思われるが、事例研究のさらなる活発化が望まれる。
4. これまでのホームページと比較するとより見やすくなったのではないと思われる。相談ケースの増加を目指し、その一環として独自のホームページを新たに立ち上げることに着手したが、その効果を評価することにはもう少し時間の経過を置きたい。

### 【将来計画】

1. より広く心理教育相談センターを地域の方に知って頂き、利用者を増やす。特に大学院生が指導を受けながら実習として担当しうるような来談者の増加をめざす。また、利用者の物心両面での安全のために、大学危機管理システムと協調しながら、センター独自の体制を構築しマニュアルを作成する。
2. 相互研鑽をよりいっそう効果的に行うために、計画的に研修を企画・運営する。
3. 事例研究の「年報」への掲載について、来談者のプライバシー等の課題を議論したうえで、実現の可能性を探る。
4. 来談経路の把握等を通じて、ホームページの有効性を検証し、地域社会へのさらなる周知を図る。

## Ⅱ 事務組織

### 1. 職員

1-1. 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

#### 【現状】

1-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

職員の組織編成については、「学園組織規程」で、明示している。

同規程では、学園の円滑な運営並びに学園及び学校等の教育目的を達成するため、学園統括部を置き、学園統括部に、人事課、経理課、総合支援課、入試広報課、学生サポート課、就職課、総合情報課及び淳風寮を置き、附属高等学校事務室を総合支援課に、附属図書館事務室を学生サポート課に所属させる事務組織体制とした。

学園統括部に、学園統括部長、参与及び各課に課長、寮に舎監長を置き、附属高等学校事務室及び附属図書館事務室に、それぞれ事務長を置く構成となっている。

職員は、専任職員55名及びパート職員22名の計77名で大学の重要な業務を遂行している。

本学には、目指すべき方向を表した「大学ミッション」が策定しており、そのミッションを達成するために必要な職員は確保・配置されている。

1-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

採用については、業務のビジュアル化により、必要人員が明確になっており、その欠員に対して、速やかに補充を行っている。

昇任については、本学園では、職位が上がる昇進と職能資格等級が上がる昇格に区分して使用している。

昇進については、主任及び課長補佐の場合は、通常業務の処理能力、指導・統率力などを総合的に勘案して行い、事務長及び課長の場合は、欠員の補充を基本としている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」により、定められている。昇格の判定基準には、適格性、実績の2つの要素があり、職務遂行能力の伸張度、発揮度により総合的に判定される。各個人は6段階の職能等級のいずれかに基本的に格付けられており、等級毎に求められる能力は、職能資格等級基準表に明記されている。適格性の判定の際には、昇格申請された個人が、現在格付けされている等級の資格等級基準及び要件を満たしている上に、上位等級の基準及び要件をある程度満たしているかどうかで判断される。さらに、実績の判定は、直近の人事評価結果を加味して昇格が適当であるかどうかで判断される。

人事異動については、管理職は4～6年で、一般職については3～5年で行うこととしている。特に、一般職については、能力開発の意味からも、比較的短い期間で人事異動し、様々な部署の業務を経験できるようにしている。



### 1-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用及び人事異動については、「学園就業規則」（採用については、第8条及び第11条に、人事異動については、第12条）で、規定されている。

昇進については、管理職の場合は、欠員の生じた都度、任命権者が発令を行っている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」の「昇格基準」に照らして、課長が申請できる適格者と判断した場合には、学園統括部長と協議して、人事課長を経由して、理事長に申請する。理事長は、昇格申請書を審査委員会に提出する。審査委員会では、申請された者の昇格が基準と照らして適切であるかどうかを判断する。この結果を受けて、理事長が決定することとしている。

人事異動については、「学園就業規則」で規定されている。さらに、人事異動の方針についても、先に述べたように、管理職が4～6年、一般職が3～5年で異動することは周知されている。

また、平成18年度からは、「学園人事評価規程」に基づいて人事評価を実施し、処遇に反映している。

#### 【点検・評価】

本学園は、創立以来50数年を経過しており、近年では、業務の重複や決裁の複雑化が進んだため、平成16年12月に大幅な組織改革を行った。その結果、役割や責任権限が明確になり、業務の効率化・迅速化を図ることができた。さらに、組織改革の際に、各課に必要とされる基準職員数を明確にした。

採用・人事異動の方針については、「学園就業規則」に規定し、職員の欠員の生じることが判明した時点で、補充手続に着手するのが慣行となっており、業務に支障を来すことのないように運営されている。

また、昇格については、平成17年度から新たな人事・処遇制度を導入しており、直近2年間の人事評価から判定されるため、実質的評価は、平成18年度からの実施となり、効果の判断ができるのは、いま少し期間を要する段階にある。

#### 【将来計画】

事務組織の再編及び人事・処遇制度の導入は、実施されて間もないため、今後の状況を見極めながら、改善していく。

### 1-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

#### 【現状】

#### 1-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

学園統括部には、2箇条からなるミッションがあり、その中で、「職員の能力と資質の向上を目指していくこと」として、次に述べるような様々な取り組みを行っている。

ア) 職員の資質向上のための研修は、年1回実施し、さらに、大学として、教職員対象のものを年2回（人権又はハラスメント1回。学生相談1回。）開催している。



イ) 学外において開催される関連講座、講演、フォーラム並びに各種説明会へ関係する職員を参加させている。

ウ) 初任者には、初任者教育として、マナー講座などの講習を受講させている。

エ) 任命権者の許可を得て、他大学の大学院あるいは、専門学校に就学する者もいる。

オ) 平成17年度には資格取得を奨励する、「資格取得奨励制度」を新設した。これは、外部で行われる資格を取得した職員に対して、報奨金を支給することにより、能力と資質の向上を図るものである。

カ) 平成18年度学園統括部プロジェクトにより、「学園統括部員パスポート」が作成されたことにより「職員像」や「必要な能力」が明確化され、職員の資質向上への取り組みが大きく前進した。

### 【点検・評価】

本学園では、学園の発展のためには、職員の資質向上が必要不可欠な要素であると捉え、そのためには、職員本人の自己啓発に対する意識改革が重要な事項であると考えている。

したがって、職員の能力の伸張のために、研修を通じた能力開発はもとより、職能資格制度の導入、資格取得奨励金制度の導入により、職員の資質向上に向けた取り組みを、積極的に行っている。特に、職能資格制度導入に伴う人事・処遇制度の導入は、本学の職員の資質向上に向けた、重要な取り組みである。

### 【将来計画】

平成17年度から始まった人事・処遇制度は、職員本人の能力と給与を連動させるものである。本学園では、この制度は、本人の能力と意欲の向上に、大きく寄与するものと考えており、今後の状況を見極めながら、さらに、改善していく。

学園統括部プロジェクトにより提案された能力開発について、その具現化を目指していく。

## 1-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### 【現状】

#### 1-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援を行う組織として、センター組織を構築し、教育系職員と事務系職員の双方がメンバーを出して、多角的な視点から運営を出来るようにした。

教育研究を支援する体制としては、人権センター、学生サポートセンター、キャリアセンター、入試・広報センター、総合教育研究センター、エクステンションセンター及び心理教育相談センターを置き、常時、教学部門と事務部門との円滑化を図りつつ、両部門の緊密な連携の基に、学生・院生の修学指導及び生活指導、広報活動、就職等についての支援体制を構築している。

また、平成16年12月1日に、従前の法人事務局3課2室と大学事務局5課3事務室(図書、高校、学生寮)を統合再編し、機能的、かつ、弾力的な対応ができるように、学園統括部8課へと、体制を整備した。この学園統括部8課の事務処理体制で、大学院1研究科、大学1学部6学科の学生と教員の教育研究の支援を行っている。

### 【点検・評価】

平成17年度に教学組織再編が検討され、平成18年度から新体制で運営されている。これまでは、校務分掌が増加し、機能が一部重複していたため、今回の組織再編では、重複した機能を持つ組織を整理統合することにより、さらに、効率的な校務運営を図ることを目的として行われた。

事務組織においても、これらの組織再編にあわせて事務処理体制を構築しているが、この組織体制の評価や問題点は、今後検証していく課題である。

### 【将来計画】

教育研究組織が大幅に再編された直後であり、改善・向上の方策については、今後の状況を見極めながら検討していく。

## ・ 総評

### 【点検・評価】

職員の組織編成は、効率的に職務が遂行できるよう整備が進められており、その人事についても、明確な方針に基づいて定められた諸規則によって、適切に運用されていると評価できる。特に、平成16年12月の組織改革は、それまでの問題点を洗い出し、一つ一つの解決策まで検討したうえで行われており、従来の組織体制よりも大幅に改善できている。

採用・昇進・昇格・人事異動については、規程が整備されており、それに基づいて適切に運用されていると評価できる。

職員個人の資質向上については、平成17年度から導入された新たな人事・処遇制度を始めとして、様々な取り組みがなされている。

教育研究支援のための事務体制については、教学組織の再編にあわせた事務処理体制がすでに構築できており、円滑に行われている。

### 【将来計画】

教育研究組織並びに事務組織の再編及び人事・処遇制度の導入は、実施されて間もないため、今後の状況を見極めながら、改善していく。

## 2. 管理運営

**2-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

### 【現状】

**2-1-① 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。**

管理運営体制は、「寄附行為」「学園組織規程」「学園職務・権限規程」「大学運営協議会規程」及び「教授会規程」のほか、本学の各種委員会規程により、明確に規定されている。

当面の目標は、本学園の中期計画（2006年度～2009年度）にまとめられ、教職員に提示されており、2～4年で見直しを行っている。なお、この中期計画は、学園ビジョンや大学ミッションを達成するために必要とされる財務状況を中心とした経営方針を明示したものである。

**2-1-② 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。**

平成16年12月1日に、従前の法人事務局3課2室、大学事務局5課2事務室（図書、学生寮）及び附属高等学校事務室を学園統括部8課として統合再編し、管理運営体制の整備を行った。

平成17年度、教学部門においても校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から新体制で運営されている。

理事会、評議員会、教授会、大学運営協議会など主要な会議は、定期的開催され、全体的な管理運営は、円滑に行われている。

**2-1-③ 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。**

「寄附行為」第5条から第12条に規定している。

### 【点検・評価】

本学の管理運営体制は、関係規程によって明確に規定され、機能的、かつ、弾力的な対応ができる体制となっており、適切に機能していると評価できる。中期計画によって、今後の方針も明らかにされており、具体的、かつ、計画的に将来計画を策定していくための体制も、十分に整えられている。

平成16年度からスタートした新体制は、現時点では適切に機能しており、特に、問題は生じていない。

### 【将来計画】

新体制は、スタートしたばかりであり、現時点では、特に、問題は生じていないが、今後とも継続して点検・評価を行い、問題点を見極めながら、改善策や向上策を講じていく。

平成19（2007）年度に、業務マトリックスの点検見直しを行うこととしている。

## 2-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### 【現状】

#### 2-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

平成16年12月1日に、従前の法人事務局3課2室、大学事務局5課2事務室（図書、学生寮）及び附属高等学校事務室を学園統括部8課として統合再編し、管理運営体制の整備を行った。

平成17年度、教学部門においても、管理部門との連携が適切に図れるよう校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から新体制で運営されている。（基準2で示した図2-1-1組織体制図参照）

また、「学園組織規程」及び「学園職務・権限規程」により、構成員・組織の位置づけと役割分担を明確に定め、適切に連携が図れるようにした。

### 【点検・評価】

平成18年度から教学組織が刷新されたことにより、従前に比べて、組織がスリム化し、各部署の責任と権限が明確になった。この新体制は、スタートしたばかりであり、現時点で直ちに評価を下すことは難しいが、これによって、管理部門と教学部門の連携は、さらに、円滑に運営されていくことが期待される。

### 【将来計画】

新体制は、平成18年度に、スタートしたばかりであり、今後の運営において、詳細な点検を継続的に行うことによって、問題点の洗い出しを図っていき、明らかになった問題点に対しては、総合的な検討を加え、改善策や向上策を講じていくこととしているが、当面、各センター専用の事務室を設けることが課題である。

## 2-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

### 【現状】

#### 2-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。

本学では、平成3年度に「大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価活動を開始した。以後、同委員会が中心となって、年度ごとに自己点検・評価を行い、隔年ごとに報告書を刊行し、本学教職員に配布し、学外にも送付してきた。

平成17年4月に本学運営委員会で、平成18年度に（財）日本高等教育評価機構に認証評価を受けることを決定し、同時に大学評価委員会を編成すると共に、リエゾンオフィス（認証評価事務局）を設け、大学評価委員会、同拡大大委員会及びリエゾンオフィスと連携し、大学評価に向けて報告書の作成をはじめとする実質的な活動を行った。自己点検・評価委員会のメンバーはその委員会の委員となり、評価機構の示す評価基準に則り、各部署に自己点検・評価を働きかけ、その調査結果を報告書及びその資料編などにまとめた。そして、平成18年

5月に、『平成18年度自己評価報告書』及び資料編を刊行した。

自己点検・評価委員会委員は、大学評価委員会の委員としての働きを遂行し、報告書を刊行するとともに、構成員に対し、自己点検・評価の重要性を啓発してきた。

### **2-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。**

平成18年7月に刊行した「平成18年度自己評価報告書」及び「平成18年度自己評価報告書・資料編」は、(財)日本高等教育評価機構に提出され、それを基に本学の機関別評価が行われた。そして、平成19年3月29日に、本学は同評価機構から正式に「認定」をされた。提出した報告書は、本学のホームページに掲載し、学内外に公表された。今後は、この点検・評価報告書及び平成18年度大学機関別認証評価結果報告書(日本高等教育評価機構)によって本学の年次ごとの整備と大学運営を行っていくことになる。この結果をもとに、各部署は年次ごとの振り返りと将来計画の策定をし、円滑な大学運営行っていくように努める。

#### **【点検・評価】**

本学では、これまでの自己点検・評価の結果として(財)日本高等教育評価機構から、正式に認定をされた。これを機に本学における自己点検・評価は積極的にかつ確実に行われていくものと大いに評価できる。また、学内においての自己点検・評価の重要性に対する教職員の認識もさらに高められ、今後の自己点検・評価活動の一層の進展にも、大きく貢献していくと考えられる。これから継続した自己点検・評価を行うことで、確かな大学運営にかなり貢献することが期待できる。

#### **【将来計画】**

自己点検・評価委員会は、認定後も自己点検・評価の体制や方式の検討を続け、本学にとってふさわしい自己点検・評価を模索していく。

(財)日本高等教育評価機構には、年次ごとの自己点検・評価結果を提出し、電子媒体及び本学のホームページに評価結果は公表していく。

#### **・ 総評**

#### **【点検・評価】**

事務部門は、平成16年度後半(12月1日)に、教学部門は、平成18年度に新体制でスタートし、機能的、かつ、弾力的な対応ができる管理運営体制が整ったと評価できる。

管理部門と教学部門の連携においては、両部門ともに新しい組織により、組織のスリム化とともに、責任と権限が明確になったことは評価できる。

継続して自己点検・評価活動を行ってきた結果、平成18年度(財)日本高等教育評価機構より大学機関別評価の正式な認定を受けたことは、本学がこれまでも、これからも自己点検・評価活動を確かに遂行できると大いに評価できる。本学の教職員の支援を受けて、大学評価の準備が行われたことで、学内にも自己点検・評価の重要性に対する認識が一段と高まり、その結果、管理運営体制に相応した各種の規程の制定並びに改正がなされるなど、総合的な

管理・運営体制の整備が図られたことは大いに評価できる。

### **【将来計画】**

管理部門及び教学部門は、ともに新体制としてスタートしたばかりであり、管理運営上の今後の問題点を見極めつつ、改善策や向上策を講じていく。

平成18年度には、(財)日本高等教育評価機構による、大学機関別認証評価の実地調査を得たため、これによる指導事項に沿って、今後の整備活動に全学を挙げて取り組むこととする。

認証評価後からの自己点検・評価結果については、電子媒体及び本学のホームページにより、公表する。

### 3. 財務

**3-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。**

#### 【現状】

**3-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

本学の予算は、例年12月から翌年1月にかけて編成され、在学生数から卒業予定者数を差し引きし、新年度の入学者予測数を加えた基準学生数を基に収入を見積もり、その収入の範囲内で、各部署より提出された事業計画書に基づき、予算要求ヒアリング実施後、総枠抑制の予算査定により収支均衡となるよう支出予算を決定している。

また、単年度で多額の負担となる施設関係の必要資金は、金融機関から長期固定低金利の借入により、計画的に基本金組み入れを行っている。

本学園の平成18年度決算（表3-1、表3-1-1参照）における消費収入は、授業料等の学生生徒納付金19億円で帰属収入全体に占める割合は71.2%、国や地方公共団体の補助金5億200万円で帰属収入全体に占める割合は18.8%、事業収入1億5,200万円で帰属収入全体に占める割合は5.7%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料3,800万円、資産運用収入1,500万円、寄付金500万円、雑収入5,700万円があり、以上で帰属収入全体が26億7,000万円となった。

一方、資金収支計算書の収入の部では、以上の消費収入の科目に加え、前受金収入4億600万円、その他の収入等が加わり、合計で36億2,400万円、前年度繰越支払資金を加えると収入の部合計は55億5,400万円となった。

大学部門の消費収入は（表3-2、表3-1-2参照）、学生生徒納付金15億6,400万円で、帰属収入全体に占める割合は75.6%、国や地方公共団体の補助金2億7,500万円で帰属収入全体に占める割合は13.3%、事業収入1億4,100万円で帰属収入全体に占める割合は6.8%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料2,500万円、資産運用収入1,000万円、寄付金400万円、雑収入4,800万円があり、以上で帰属収入全体が20億6,700万円となった。これが法人全体の帰属収入に占める割合は77.4%となっている。

消費支出では、人件費16億4,000万円で帰属収入合計に対する割合は61.4%、教育研究経費7億7,500万円で帰属収入合計に対する割合は29.0%、管理経費2億1,500万円で帰属収入合計に対する割合は8.1%、借入金等利息400万円で帰属収入合計に対する割合は0.2%となっている。これらに資産処分差額、徴収不能引当金繰入額が加わり消費支出の部合計で26億4,000万円となった。

一方、資金収支計算書の支出の部では、以上の消費支出の科目に加え、借入金等返済支出6億6,800万円、施設関係支出8,300万円、設備関係支出4,800万円等が加わり、平成18年度資金支出合計は31億8,300万円、次年度繰越支払資金23億3,000万円となり、支出の部合計で55億5,400万円となった。

大学部門の消費支出は、人件費11億9,200万円で帰属収入合計に対する割合は57.7%、教育研究経費6億300万円で帰属収入合計に対する割合は29.2%、管理経費1億7,900万円で帰属

収入合計に対する割合は8.7%、借入金等利息100万円が帰属収入合計に対する割合は0.0%となっている。これらに資産処分差額、徴収不能引当金繰入額500万円が加わり消費支出の部合計で19億8,100万円となった。これが法人全体の消費支出に占める割合は75.0%となっている。

以上により、平成18年度決算の法人全体では、消費収入の合計額は、帰属収入26億7,000万円から基本金組入額1億2,100万円を差し引いた25億4,900万円となり、消費収入から消費支出の合計26億3,900万円を差し引くと9,000万円の消費支出超過となった。

### 3-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為及び経理規程に則った会計処理を行っている。財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は、学校法人の状況を、法令もしくは寄附行為に従い正しく示している。

### 3-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

平成18年度決算の会計監査は、公認会計士3名、会計士補2名の合計5名により行われた。専門分野に分かれ、金融資産関係、固定資産関係、収入関係、人件費関係、支払い関係等のスペシャリストが監査を分担した。学園側は経理課の職員3名が中心となり対応、元帳及び諸帳簿、計算書類、補助簿、請求書綴、金融資産実査等を含めて年間10日間、延べ350時間にわたって実施された。監事による内部監査も実施され、相互牽制に努めている。

## 【点検・評価】

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為に則った会計処理を行っている。一方、財政運営においては、平成12年度からの学部、学科の改組転換により、従来の3学科編成を5学科編成へと教育内容の転換を図ってきた。その過程で多額の設備投資、新規分野の教員スタッフの拡充等で財政バランスを崩していたが、収容定員充足状況の改善による収入増、定年退職者の新規補充の抑制、人件費の減による支出の抑制に伴い平成16年度、17年度と消費収支の改善が顕著となった。しかし平成18年度においては、大学の在学生数の減少に伴う学生生徒納付金収入の減少、退職給与引当金繰入額の増加に伴う人件費の増大により前年の7,200万円の収入超過から一転、9,000万円の支出超過となった。

収入面では、寄付金、資産運用収入の収入割合が全国平均と比較して低い。これに反し、事業収入の割合が大きい。これは補助活動収入（寄宿舎）の寄与するところ大である。また、その他に司書講習の開催により、公開講座収入を獲得している。

支出面では、改組転換に伴う多額の設備投資から6年以上を経過しており、リース契約で取得している情報機器が、一斉に更新時期を迎えることにより、教育研究経費の支出増が予想される。また、借入金が少ないことが財政上、比較的優位に立って財政的に安定している点である。

## 【将来計画】

限られた収入の中で、いかに支出を抑制しながら効率的な予算の配分に努めるかが、財務運営上の今後の課題となっており、そのための予算管理システムについて、平成19年度



予算より、部門間の比較検証がやり易い様に予算配分時の予算管理項目を統一する方針を決定・実施した。

財務面で比較優位な点を活かすべく、寄宿舎の施設・設備の充実により入学者数を増加させ、収支バランスをさらに改善していく。

平成16年度より取り組みを行っているところであるが、引き続き平成19年度以降も収支均衡型の予算編成を目指し、経営状況のより一層の安定化を目指している。

### **3-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

#### **【現状】**

##### **3-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

平成17年度決算においては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書、監査報告書を申出者には指定した場所において閲覧できる体制となっている。また、消費収支計算書、貸借対照表は、大学の広報誌「広島文教通信」に掲載し、学生・保護者、教職員はもとより学内外にも配布され、公開されている。

また、これらについては平成18年12月よりホームページ上で公開した。平成18年度決算以降もホームページ上で公開の予定である。

#### **【点検・評価】**

財務情報の公開は、適切に行われている。今後は、より広く社会に情報開示を行う必要がある。

#### **【将来計画】**

事業報告書を、平成18年12月よりホームページ上で公開した。また、もっと読みやすいものにするため編集方法を改めた。

### **3-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**

#### **【現状】**

##### **3-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。**

私立大学等経常費補助金の特別補助を積極的に活用し、教育研究の一層の充実に努めた。

また、科学研究費補助金の積極的な申請を呼びかけており、申請した者には、採択されなくても学内的に研究費の増額をするなどの奨励策も取り入れ、教育研究条件の向上を図った。

#### **【点検・評価】**

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入には、積極的に呼びかけており、少しずつではあるが、申請件数も増加しつつある。

平成18年7月のゼロ金利政策の解除により、受取利息・配当金収入が若干増加した。施設設備利用料収入や地代収入も、収入全体に占める割合は、僅かではあるが貴重な財源となっ

た。

また、有志からの寄付金も小額ではあるが、随時受け入れしており、同窓会や退職教員などからの教育用機器備品や専門分野の貴重図書による現物寄付の申出なども受け入れ整備し、附属図書館等において専用書架を設置するなど、積極的に活用した。

### 【将来計画】

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入を図るためには、本学独自の「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を積極的に活用して、申請件数を増加するよう努力した。

平成18年度より、本学エクステンションセンターの下で、文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座を充実させた。これにより、地域連携型のサービス拡充を図り、大学としての社会貢献を果たしながら、収入増につなげた。

## ・総評

### 【点検・評価】

本学園の平成18年度決算によると、帰属収入26億7,000万円のうち学生生徒納付金と国や地方公共団体の補助金で24億200万円となり、全体の89.9%とほぼ9割を占めている。これは、大学法人の全国平均の65.7%と比較して24.2%も高い数値となっている。少子化に向けて入学者数増加への取り組みはもちろんであるが納付金、補助金への過度の依存傾向からの脱却は急務である。他の収入項目である寄付金、資産運用収入は、それぞれ全国平均レベルよりもかなり低い割合となっているので、見直しの余地があると思われる。このことは大学部門単独でも、帰属収入20億6,700万円のうち学生生徒納付金と国や地方公共団体の補助金で18億3,900万円となり、全体の89.9%とほぼ9割を占めており、文系学部大学の全国平均、91.9%と比較して2.0%低い数値となつてはいるが、法人全体と同様な傾向となっている。

次に消費支出を見てみると、全体で26億4,000万円のうち、人件費16億4,000万円で帰属収入合計に対する割合61.4%となっている。これは、5ヵ年連続で下がってきてはいるが、全国平均の49.4%よりも高い数値となっている。この他の消費支出は、教育研究経費が7億7,500万円で帰属収入合計に対する割合は29.0%、同全国平均が33.8%、管理経費が2億1,500万円で帰属収入合計に対する割合は8.1%、同全国平均が7.1%となっている。主要な財務比率が大学法人の全国平均よりも下回る結果となっている。これを大学部門でみてみると、人件費は11億9,200万円で帰属収入合計に対する割合57.7%は、5ヵ年連続で下がってきており、文系学部大学の全国平均、54.1%よりも3.6%高い数値となっている。教育研究経費は、6億300万円で帰属収入合計に対する割合は、29.2%、同全国平均が24.8%、管理経費1億7,900万円で帰属収入合計に対する割合は、8.7%、同全国平均が10.6%となっている。主要な財務比率は、全国平均を上回る結果となっている。

(表3-1、表3-1-1、表3-2、表3-1-2参照)

表3-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

	比 率		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
1	人件費比率	人 件 費 帰 属 収 入	63.1%	61.1%	56.7%	56.1%	61.4%	
2	人件費依存率	人 件 費 学生生徒等納付金	91.0%	86.1%	90.2%	78.2%	86.3%	
3	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	30.9%	29.8%	27.3%	28.2%	29.0%	
4	管理経費比率	管 理 経 費 帰 属 収 入	8.6%	9.6%	8.5%	8.2%	8.1%	
5	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	0.8%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	
6	消費支出比率	消 費 支 出 帰 属 収 入	103.6%	120.0%	93.2%	92.9%	103.5%	
7	消費収支比率	消 費 支 出 消 費 収 入	106.5%	124.7%	98.8%	97.3%	96.6%	
8	学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	69.4%	70.9%	62.9%	71.8%	71.2%	
9	寄付金比率	寄 付 金 帰 属 収 入	0.1%	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%	
10	補助金比率	補 助 金 帰 属 収 入	15.3%	17.5%	16.1%	18.1%	18.8%	
11	基本金組入率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	2.8%	3.8%	5.7%	4.5%	4.6%	
12	減価償却費比率	減 価 償 却 額 消 費 支 出	13.9%	11.9%	13.2%	14.7%	13.9%	

表3-1-1 平成18年度消費収支計算書(法人全体のもの)

(単位 円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒納付金	( 1,919,552,000 )	( 1,900,338,148 )	( 19,213,852 )
授業料	1,284,664,000	1,241,951,000	△ 42,713,000
入学金	131,480,000	169,065,000	△ 37,585,000
実験実習料	34,718,000	31,462,148	3,255,852
施設設備資金	440,210,000	424,390,000	15,820,000
教育振興料	28,480,000	33,470,000	△ 4,990,000
手数料	( 52,265,000 )	( 37,945,600 )	( 14,319,400 )
入学検定料	48,215,000	33,686,000	14,529,000
試験料	145,000	407,000	△ 262,000
証明手数料	705,000	951,500	△ 246,500
大学入試センター試験実施手数料	3,200,000	2,901,100	298,900
寄付金	( 4,300,000 )	( 4,883,033 )	( △ 583,033 )
一般寄付金	400,000	435,000	△ 35,000
現物寄付金	3,900,000	4,448,033	△ 548,033
補助金	( 465,150,000 )	( 502,103,752 )	( △ 36,953,752 )
国庫補助金	251,000,000	274,941,000	△ 23,941,000
地方公共団体補助金	214,150,000	227,162,752	△ 13,012,752
資産運用収入	( 11,398,000 )	( 15,301,574 )	( △ 3,903,574 )
受取利息・配当金	8,950,000	12,723,045	△ 3,773,045
施設設備利用料	148,000	241,924	△ 93,924
地代	2,300,000	2,336,605	△ 36,605
事業収入	( 153,927,900 )	( 152,761,629 )	( △ 1,166,271 )
補助活動収入	146,827,900	144,563,629	2,264,271
公開講座収入	7,100,000	8,198,000	△ 1,098,000
雑収入	( 26,602,632 )	( 57,402,171 )	( △ 30,799,539 )
私立大学退職金財団交付金	10,778,000	45,838,000	△ 35,060,000
広島県退職金財団等交付金	3,000,000	6,809,840	△ 3,809,840
損害保険金	2,735,632	2,735,632	0
退職給与引当金取崩額	9,289,000	0	9,289,000
その他の雑収入	800,000	2,018,699	△ 1,218,699
婦 属 取 入 合 計	2,633,195,532	2,670,735,907	△ 37,540,375
基本 金 組 入 額 合 計	△ 129,701,000	△ 121,522,778	△ 8,178,222
消費収入の部合計	2,503,494,532	2,549,213,129	△ 45,718,597

(単位 円)

消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	( 1,687,514,000 )	( 1,640,221,165 )	( 47,292,835 )
教員人件費	1,159,134,000	1,192,523,860	△ 33,389,860
職員人件費	335,846,000	308,578,052	27,267,948
役員報酬	54,103,000	40,521,695	13,581,305
退職金	59,480,000	20,882,741	38,597,259
退職給与引当金繰入額	78,951,000	77,714,817	1,236,183
教育研究経費	( 786,412,000 )	( 775,086,679 )	( 11,325,321 )
旅費交通費	50,522,000	50,501,406	20,594
福利費	131,000	728,000	△ 597,000
消耗品費	59,876,000	59,414,906	461,094
燃料費	355,000	933,054	△ 578,054
印刷製本費	23,795,000	23,293,169	501,831
光熱水費	68,844,000	64,122,458	4,721,542
修繕費	26,554,000	26,529,240	24,760
通信運搬費	4,656,000	6,617,415	△ 1,961,415
保険料	4,539,000	5,826,457	△ 1,287,457
公租公課	49,000	806,250	△ 757,250
負担金	18,826,000	15,848,635	2,977,365
会議費	8,000	393,527	△ 385,527
奨学費	69,592,000	69,514,331	77,669
保健衛生費	16,851,000	16,928,262	△ 77,262
賃借料	73,100,000	72,327,582	772,418
講師謝礼	2,091,000	3,056,794	△ 965,794
海外研修費	7,677,000	7,040,833	636,167
減価償却額	349,628,000	342,459,404	7,168,596
雑費	9,318,000	8,744,956	573,044
管理経費	( 216,605,900 )	( 215,232,399 )	( 1,373,501 )
報償費	19,836,900	19,429,400	407,500
旅費交通費	10,565,000	9,685,255	879,745
交際費	3,886,000	2,337,305	1,548,695
福利費	2,028,000	887,069	1,140,931
消耗品費	9,945,000	11,320,081	△ 1,375,081
燃料費	220,000	353,806	△ 133,806
印刷製本費	19,042,000	20,207,106	△ 1,165,106
光熱水費	995,000	1,001,361	△ 6,361
修繕費	5,521,000	4,323,763	1,197,237
通信運搬費	5,597,000	4,740,101	856,899
保険料	162,000	164,615	△ 2,615
公租公課	2,698,000	1,920,150	777,850
負担金	8,852,000	8,386,176	465,824
会議費	129,000	6,383	122,617
広告費	31,208,000	31,034,871	173,129
保健衛生費	1,046,000	1,474,777	△ 428,777
賃借料	6,189,000	6,981,978	△ 792,978
講師謝礼	2,446,000	1,713,888	732,112
雑費	915,000	1,594,668	△ 679,668
補助活動収入原価	56,963,000	59,187,717	△ 2,224,717
減価償却額	28,063,000	28,182,929	△ 119,929
私立大学等経常費補助金返還金	299,000	299,000	0
借入金等利息	( 5,026,000 )	( 4,008,543 )	( 1,017,457 )
借入金利息	5,026,000	4,008,543	1,017,457
資産処分差額	( 1,174,510 )	( 237,040 )	( 937,470 )
不動産処分差額	174,510	174,510	0
動産除却差額	1,000,000	62,530	937,470
徴収不能引当金繰入額	( 4,760,000 )	( 4,760,000 )	( 0 )
[予備費]	7,000,000		7,000,000
消費支出の部合計	2,708,492,410	2,639,545,826	68,946,584
当年度消費支出超過額	204,997,878	90,332,697	
前年度繰越消費支出超過額	3,193,240,639	3,193,240,639	

表3-2 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）

No.	比 率	平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度					備 考	
		平 成 1 4 年 度	平 成 1 5 年 度	平 成 1 6 年 度	平 成 1 7 年 度	平 成 1 8 年 度		
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	63.0%	60.4%	59.1%	52.9%	57.7%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	80.2%	78.8%	80.3%	68.9%	76.2%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	32.6%	31.6%	30.4%	28.3%	29.2%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.9%	10.1%	9.5%	8.5%	8.7%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	104.6%	102.2%	99.3%	90.0%	95.8%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	107.5%	105.3%	104.9%	92.8%	99.0%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	78.6%	76.6%	73.6%	76.7%	75.6%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1%	0.5%	0.2%	0.1%	0.2%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.9%	10.7%	11.7%	12.2%	13.3%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	2.7%	3.0%	5.3%	3.0%	3.2%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	14.2%	15.6%	14.7%	16.0%	15.4%	

表3-1-2 平成18年度消費収支計算書(大学単独)

## 消費収入の部

(単位円)

科目	部門	広島文教女子大学	総額
学生生徒納付金		(1,564,125,148)	(1,564,125,148)
授業料		1,042,268,000	1,042,268,000
入学金		111,540,000	111,540,000
実験実習料		18,452,148	18,452,148
施設設備資金		391,865,000	391,865,000
教育振興料		0	0
手数料		(25,251,300)	(25,251,300)
入学検定料		21,070,000	21,070,000
試験料		407,000	407,000
証明手数料		873,200	873,200
大学入試センター試験実施手数料		2,901,100	2,901,100
寄付金		(3,885,036)	(3,885,036)
一般寄付金		10,000	10,000
現物寄付金		3,875,036	3,875,036
補助金		(275,055,972)	(275,055,972)
国庫補助金		274,941,000	274,941,000
地方公共団体補助金		114,972	114,972
資産運用収入		(10,091,061)	(10,091,061)
受取利息・配当金		9,847,637	9,847,637
施設設備利用料		241,924	241,924
地代		1,500	1,500
事業収入		(140,830,514)	(140,830,514)
補助活動収入		132,632,514	132,632,514
公開講座収入		8,198,000	8,198,000
雑収入		(48,412,057)	(48,412,057)
私立大学退職金財団交付金		45,838,000	45,838,000
広島県退職金財団等交付金		0	0
損害保険金		1,906,336	1,906,336
その他の雑収入		667,721	667,721
帰属収入合計		2,067,651,088	2,067,651,088
基本金組入額合計		(△ 66,752,242)	(△ 66,752,242)
消費収入の部合計		2,000,898,846	2,000,898,846

## 消費支出の部

(単位円)

科目	部門	広島文教女子大学	総額
人件費		(1,192,259,173)	(1,192,259,173)
教員人件費		869,999,388	869,999,388
職員人件費		266,097,078	266,097,078
役員報酬		0	0
退職金		12,727,682	12,727,682
退職給与引当金繰入額		43,435,025	43,435,025
教育研究経費		(603,704,947)	(603,704,947)
旅費交通費		38,155,001	38,155,001
福利費		484,000	484,000
消耗品費		47,277,412	47,277,412
燃料費		704,775	704,775
印刷製本費		18,406,311	18,406,311
光熱水費		46,392,009	46,392,009
修繕費		20,798,463	20,798,463
通信運搬費		4,777,125	4,777,125
保険料		4,381,133	4,381,133
公租公課		235,215	235,215
負担金		12,437,249	12,437,249
会議費		393,527	393,527
奨学費		28,928,731	28,928,731
保健衛生費		14,793,220	14,793,220
賃借料		61,570,281	61,570,281
講師謝礼		2,796,019	2,796,019
海外研修費		7,040,833	7,040,833
減価償却額		285,388,687	285,388,687
雑費		8,744,956	8,744,956
管理経費		(179,135,037)	(179,135,037)
報償費		13,233,280	13,233,280
旅費交通費		8,551,269	8,551,269
交際費		611,266	611,266
福利費		452,093	452,093
消耗品費		7,469,499	7,469,499
燃料費		252,264	252,264
印刷製本費		16,698,314	16,698,314
光熱水費		841,559	841,559
修繕費		3,216,656	3,216,656
通信運搬費		4,329,127	4,329,127
保険料		140,323	140,323
公租公課		1,120,866	1,120,866
負担金		7,483,404	7,483,404
会議費		0	0
広告費		29,842,791	29,842,791
保健衛生費		1,438,447	1,438,447
賃借料		6,668,465	6,668,465
講師謝礼		1,654,223	1,654,223
雑費		858,451	858,451
補助活動収入原価		53,775,117	53,775,117
減価償却額		20,198,623	20,198,623
私立大学等経常費補助金返還金		299,000	299,000
借入金等利息		(823,599)	(823,599)
借入金利息		823,599	823,599
資産処分差額		(62,525)	(62,525)
不動産処分差額		0	0
動産除却差額		62,525	62,525
徴収不能引当金繰入額		(4,760,000)	(4,760,000)
徴収不能引当金繰入額		4,760,000	4,760,000
消費支出の部合計		1,980,745,281	1,980,745,281

## 【将来計画】

今後も収入の伸び悩みが予想されることから、いかに経費が節減できるかが課題となる。改善向上方策については、人材配置の見直し、業務効率化による人件費のさらなる削減、管理経費の一層の節約、教育研究経費の効率化を視野に入れた予算配分方法などの抜本的な改善策を検討していく。

一方、収入面においても文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座の充実等により、事業収入の増収を図る。また、地域連携型のサービス拡充を図りながら方策を検討する。

## 4. 教育研究環境

4-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

### 【現状】

4-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地面積は、設置基準上必要な面積の約3.7倍に相当する。

表4-1-1 校地の面積

校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校地面積 (m <sup>2</sup> )	在籍学生ひとりあたりの面積 (m <sup>2</sup> )	在籍学生数 (人)
74,799	20,000	54.2	1,380

運動場は、入学定員数に対して必要な面積の約1.2倍に相当し、校舎と同一敷地内にあり、夜間照明を設置している。体育館は、運動場に隣接して建てられており、メインアリーナ（バスケットボールコート2面）、サブアリーナ（バドミントンコート2面）を備えている。また、全天候テニスコート（4面）、25m公認プール（7コース）、弓道場がある。

表4-1-2 運動施設の概要

名称	総面積 (m <sup>2</sup> )	利用可能時間
運動場	4,641	8:30~20:30
体育館	3,103	8:30~20:30
テニスコート	2,769	8:30~20:30
プール	827	10:30~20:30
弓道場	72	10:30~20:30

校舎は1～7号館からなり、総面積は、設置基準上必要な面積を上回っている。

表4-1-3 校舎の面積

校舎		講義室・演習室等	
校舎面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
23,259	22,608	103	5,009.2



表4-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人 当たり面積(㎡)
人間科学部	講義室	28	3,001.7	専用	2,873	1,355	2.22
	演習室	28	1,369.8	専用	629	1,355	1.01
	学生自習室	2	146.4	専用	108	1,355	0.11
	その他(ピアノ練習室)	40	216.0	専用	40	1,355	0.16
人間科学研究科	講義室	0	0	—	0		
	演習室	2	150.8	専用	45	25	
	学生自習室	3	124.5	専用	34	25	
その他	体育館	1	3,103.0	共用			
	講堂	0	0	—			

表4-3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人 当たりの面積 (㎡)	使用学部等	備考	
1号館	書道室(113,125)	2	261.0	68	3.8	人間科学部	
	工芸室(114)	1	145.1	60	2.4		
	マルチメディア教室(127)	1	145.1	32	4.5		PC設置
	美術実習室(128,137,138)	3	411.9	70	5.9		
2号館	プレイルーム	1	45.9	10	4.6	人間科学部	
	教育・心理実験室	1	63.0	10	6.3		
	マルチメディア教室(231,232)	2	217.1	80	2.7		PC設置、LL設備有
	自然科学系実験室(241,242)	2	311.0	124	2.5		ビデオプロジェクター設置
情報処理演習室(251,教育情報演習室,252)	3	329.8	112	2.9		PC設置	
3号館	給食管理実習室(1F)	1	129.3	35	3.7	人間科学部	
	実習食堂(1F)	1	169.2	50	3.4		
	理化学実験室(1F)	1	178.4	40	4.5		
	調理実習室(1F)	1	214.9	60	3.6		
	試食室(1F)	1	81.1	40	2.0		
	臨床栄養実習室(2F)	2	128.4	50	2.6		
	微生物実験室(2F)	1	106.6	40	2.7		
	食品加工実習室(2F)	1	112.7	40	2.8		
	栄養学実験室(2F)	1	169.2	19	8.9		
	家政実習室(3F)	1	70.2	35	2.0		
	栄養教育実習室(3F)	1	70.2	35	2.0		
動物実験室(3F)	1	23.0	3	7.7			
5号館	基礎心理学実験室	1	28.5	17	17		
7号館	介護入浴実習室(3F)	1	72.3	35	2.1		
	介護実習室(3F)	1	153.7	35	4.4	ビデオ設置	

心理教育相談センター	プレイルーム	2	63.8	24	2.7	
アリーナ	スポーツ心理学実験室	1	34.3	15	2.3	
計		35	3,735.7	1,139	3.3	

附属図書館は、蔵書数、学術雑誌数及び閲覧室等の座席数等は学生収容定員に対して充足している。

貴重資料以外、書籍は、すべて開架式となっているため、学生の利用率は高く、入館者数、館外貸出数ともに年々増加してきており、平成18年度には、延べ 90,827 人の学生によって利用された。利用率の高さについて、統計により明らかになっている数値で示せば、平成15年度の学生1人当りの館外個人貸出数は、全国の私立大学で平均7.4冊であるのに対し、本学では9.0冊となっている（『図書館年鑑』2003年、日本図書館協会編）。開館時間は、平日は9:00～19:00、土曜日は9:00～15:00となっていたが、平成16年度より、学生の要望を受けて、試験期間中の閉館時間は、平日は21:00、土曜日は17:00までに延長した。

なお、図書館は、学外に対しても開放されており、平成18年度には、延べ650人の利用者があった。

情報サービス施設としては、情報処理演習室など5室が整備されて、総合情報課が管理し、授業に使用される時以外は、学生の利用に供しており、有効に活用されている。

表4-4 情報センター等の状況

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ台数	ソフトウェアの種類数	年間総利用時間数		開館時間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合のみ記載	
				授業利用時間数	授業外利用時間数		年間	週あたり	専任	非常勤
情報処理演習室Ⅰ	50	50	5	720	1,655	8:30～18:00	250	5	3	0
情報処理演習室Ⅱ	50	50	5	562	1,813	8:30～18:00	250	5		
情報処理演習室Ⅲ	32	32	8	337	2,038	8:30～18:00	250	5		
教育情報演習室	18	18	8	112	2,263	8:30～18:00	250	5		
附属図書館第2閲覧室	80	80	3	0	2,700	9:00～19:00	300	6		

4-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

#### 【現状】

本学園の施設・設備の運営は、学園統括部総合支援課施設担当が当たっている。

建物は、建築基準法の規定により、2年に1回、構造、防火、避難、建築設備に関する現状調査を行い、また、上水、井水及び下水の水質検査も定期的に行い、広島市長に届け出ており、この調査及び総合支援課の自主点検を踏まえ、緊急改善・年次改善・将来計画等の対応をしている。建築設備は、建築基準法に基づき、換気設備・排煙設備・非常用照明・給排水設備の現状調査を行い、広島市長に届けており、昇降機は毎年12回（月1回）、消防設備は、年2回総合点検を、暖冷房性能検査、電気の受変電設備、ボイラー設備の点検は、年2回行い、消防設備は、概ね4年に1回消防署の立ち入り検査を受けている。調査、点検の具体的作業は、総合支援課長の指示により施設担当が行い、不備等が発見された場合は、専門の業者に相談して、必要な処置を行う等、施設・設備の維持管理に努めている。

また、運動施設は、体育施設運営委員会が、講義室、演習室は、学生サポート課が、実験・実習室は関連の学科が、それぞれの設備を含めて管理することとなっている。

#### 【点検・評価】

校地、運動場、校舎は、いずれも基準面積を満たしており、それぞれに必要な施設・設備も整っている。

附属図書館は、教育研究活動を行っていくうえで、質、量ともに十分な蔵書、学術雑誌を備え、閲覧室の座席、コンピュータ等も、利用者に十分対応できるだけのものが確保されており、適切な施設・設備の整備、維持、運営がなされている。利用率の高さという点から見ても、教育研究を支援するための施設として、よく機能していると評価できる。

情報施設は、需要に応じて、適切な整備が進められているが、その設置・更新には多大の経費を伴い、しかも機器の機能向上が著しいため、頻繁な更新が必要となってくる。したがって、単に設置だけでなく、継続的な維持・運営も含めた、綿密な全体計画が検討されなければならない。

全体的に見て、教育研究活動のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営がなされていると評価できる。

#### 【将来計画】

限られた範囲内で、より効率的に施設・設備を活用していくためには、専ら個々の学科や部署単位で行われている管理・運営を、総合的に掌握していく体制の確立が必要であろう。施設・設備の整備、維持、運営に関しては、大学と地域との連携が重視されつつある近年の状況を踏まえて、大学運営協議会において、より長期的な展望に立った、広い視野での将来計画を策定していく。

## 4-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

### 【現状】

#### 4-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

施設・設備の安全管理については、総合支援課が主体となり、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。平常の管理については、各施設・設備の使用責任者において、運用・管理を行っており、支障を察知した場合は、総合支援課を介して、速やかに専門の事業者等に委託し、適宜の処置を行っている。

近年、問題となっているアスベストについては、平成17年秋に、専門家に委託して、調査を実施した。その結果によれば、いずれの建物においても、アスベストの使用は認められなかった。

また、建物の耐震検査では、常時使用者がいる学生寮について、専門家による調査を実施したが、現在のところ基準の強度を保っているとの判定であった。

さらに、本学園は、24時間警備員を配置して、適宜巡回も行わせており、防犯上の体制も整っている。また、各校舎内の各階に緊急連絡用インターホンを設置し、安全面での点検・調査・把握に留意している。

附属図書館では、平成18年度に入館管理システムを導入し、セキュリティ対策の一環とした。

#### 4-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学では、教学組織である学生生活支援委員会と事務組織である学生サポート課が連携し、キャンパス・アメニティの整備に携わっており、学友会との連絡を密にすることによって、できるだけ学生の要望を取り入れるよう配慮している。

快適な学生生活をおくるための施設・設備としては、学生食堂、ブックセンター（書籍・文具類販売）、コンビニエンスストアが開設されており、また、学生の自主研修あるいはくつろぎの場として、談話室（36席）、学習ホール（54席）及び学生食堂の一部が、8時半から20時半まで開放され、中庭にも約170席分のテーブルとベンチが設置されている。

本学は、学生の自動車・オートバイ通学を認めており、キャンパスに隣接して、学生駐車場（収容可能台数107台）が、キャンパス内に、駐輪場（収容可能台数オートバイ85台、自転車400台）が、設けられている。

キャンパス内のバリアフリー化については、平成13年11月に建設会社に委託し、点検を実施し、その結果として、「提案書」を得ている。この問題は、平成16年度に設けられた障害学生支援対策委員会において、重要な検討課題の一つとなっている。しかし、一時期に全体を整備し直すことは困難な状況であり、現在は、実施に関する年次計画の策定段階である。

### 【点検・評価】

本学は、広島郊外の恵まれた自然環境の中に位置し、学内も全体として明るく清潔な環境を保っており、生活のための施設・設備はよく整備されている。

特に、キャンパス・アメニティの形成・支援については、大学と学生の関係が密接であるという本学の特徴を活かし、学生の要望をより反映しやすい環境が整えられており、大きく評価できる。例えば、平成16年度から実施された、試験期間中の図書館開館時間の延長や、平成17年度のコンビニエンスストアの開設は、学生の要望を受けた学友会からの提案によって実現したものである。

バリアフリー化については、特に、古い建築物への対策が立ち遅れており、本学における喫緊の課題の一つである。

### 【将来計画】

全体的には、現状の維持に努めつつ、学生の要望を汲み取るシステムをさらに充実させていく。

建物の耐震検査は、学生寮以外の建物に対しても、順次実施していく。

バリアフリー化については、障害学生支援対策委員会が中心となって、平成13年度の「提案書」を参考にしつつ、必要に応じた年次計画案を作成し、具体的な対策に着手する。

## ・総評

### 【点検・評価】

校地、運動場、校舎の面積ともに、大学設置基準面積を十分に満たす面積を有しており、教育研究のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営がなされている。施設・設備の安全性に関しても、法令に基づいた調査、点検はもちろんのこと、その他の、安全性確保に必要と考えられる措置も怠りなく行われている。

総合的に判断すれば、教育研究を行っていくための環境は、ほぼ適切に整備されていると評価できるものの、バリアフリー対策の遅れは、なお重要な課題として残されている。

### 【将来計画】

現状の維持に努めつつ、さらに適切な教育研究環境を整備することを図っていくこととする。

バリアフリー対策については、障害学生支援対策委員会を中心に、できるだけ早い時期に、具体的な年次計画を策定し、これに従って整備をすすめていく。